

2021

JA やさと の 現況

JA やさと REPORT

やさと農業協同組合
YASATO Agricultural Co-operative

農業協同組合綱領

—わたしたちJAのめざすもの—

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的規模に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA やさとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JA に対するご理解を一層深めていただくために、当JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめディスクロージャー誌「2021JA やさとの現況」を作成いたしました。

皆さまが当JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年5月
やさと農業協同組合

本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

JAのプロフィール

◇設立	昭和40年
◇本所所在地	石岡市柿岡
◇出資金	6億4千5百万円
◇単体自己資本比率	17.16%
◇組合員数	4,958人
◇役員数	24人
◇職員数	119人
◇支所・施設数	13

目次

基礎資料編・・・・・・・・・・ 7

ごあいさつ	8
JAとは	9
経営理念	10
情勢	10
経営方針	11
経営管理体制	12
事業の概要	13
事業活動のトピックス	14
農業振興活動	15
地域貢献情報	16
リスク管理の状況	17
苦情処理措置および紛争解決措置	20
金融商品の勧誘方針	22
自己資本の状況	22
系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）	23
事業のご案内	24
信用事業	24
共済事業	28
購買事業	29
販売事業	29
加工事業	29
生産施設利用事業	29
各種事業	30
指導事業	31
教育運動の実践	32
概況・組織	33

沿革	33
機構図	34
役員構成	35
職員数	36
組合員数	36
組合員組織の情報	37
地区一覧	37
店舗等のご案内	37
特定信用事業代理業者の状況	38
会計監査人の名称	38

経営資料編・・・・・・・・・・ 39

決算の状況	40
貸借対照表	40
損益計算書	42
キャッシュフロー計算書	45
注記表	47
剰余金処分計算書	67
部門別損益計算書	68
財務諸表等の正確性に時係る確認	70
会計監査人の監査	70
損益の状況	71
経営諸指標	73
貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額	74
各事業の実績：信用事業（貯金業務）	74
各事業の実績：信用事業（貸出金業務）	75
各事業の実績：信用事業（受託業務・為替業務等）	81
各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）	81

各事業の実績：信用事業（有価証券の時価情報等）	82
各事業の実績：共済事業	83
各事業の実績：販売事業その他事業	85

自己資本の充実の状況編・・・・ 89

自己資本の構成に関する事項	90
自己資本の充実度に関する事項	92
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	92
信用リスクに関する事項	94
標準的手法に関する事項	94
信用リスクに関するエクスポージャー（地域、業種、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	95
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	96
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	96
信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高	97
信用リスク削減に関する事項	98
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98
信用リスク削減手法が提要されたエクスポージャーの額	99
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	100
証券化エクスポージャーに関する事項	100
組合がオリジネーターである場合における信用リスクアセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	100
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	101

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	101
出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価	102
出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	102
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	102
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	102
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	102
金利リスクに関する事項	103
金利リスクの算定手法の概要	103
金利リスクに関する事項	104

連結情報編・・・・・・・・・・ 105

グループの概況	106
連結自己資本の充実の状況	137
自己資本の構成に関する事項	138
自己資本の充実度に関する事項	140
信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳	140
信用リスクに関する事項	142
リスク管理の方法及び手続きの概要	142
標準的手法に関する事項	142
信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高	143
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	144
業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額	144
信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高	145
信用リスク削減手法に関する事項	146
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	146
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	146
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	147
証券化エクスポージャーに関する事項	147
オペレーショナル・リスクに関する事項	147
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	148

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	148
出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価	148
出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益	148
連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）	148
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）	148
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	149
金利リスク算定手法の概要	149
金利リスク算定手法の概要	149
金利リスクに関する事項	149

基礎資料編



皆さまには、平素より私どもJA やさとをご利用いただきまして誠にありがとうございます。皆さまの当組合に対するご理解を一層深めていただくために、本年もこの冊子を作成いたしました。本誌は当組合の経営方針事業の内容、最近の業績などについてできるだけわかりやすくご説明することを心掛けました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大で農協の経営に大きな影響がありました。ゆりの郷は3月から5月まで休館し、再開後も人数制限や営業時間の短縮をした為に来場者数が半減しました。カット野菜工場も受注が4割ほどに落ち込みました。その他にも減収となる事業が多くありました。農産物の販売も米やイベントの中止で需要が減った花や豊作だった葉物などで苦労しました。カボチャや梨の高単価とは明暗を分けた形となりました。また、飼料用トウモロコシの高騰により餌代が養鶏農家の経営を圧迫しております。天候の影響ばかりでなく需給バランス。海外の動向などによって販売単価や原材料が左右され、安定した所得を得る事の難しさを痛感しております。昨年、農水省から出された食料、農業、農村基本計画では「人口減少社会に向けての取組と地域活性化のために」と題し強い農業と美しく活力ある農村の実現を目標として、方向性が示されました。

農協もその使命と役割を果たす努力を続けていきたいと思っております。JA 改革3ヶ年計画の一番目に挙げられる農業者の所得向上のために農協一丸となって進みます。これまでやさと農協が開拓して来た生協との取引やJR 東日本フーズ、カスミストアーそして直売所など有利販売を一層推進していく所存です。また今年2月に発表されたみどりの食料システム戦略では有機農業の面積拡大が具体的に示されました。これを追い風として新規参入者の受け入れや定年退職者向けの農業塾などを通じて担い手の育成に努めます。

今年度は事業益が赤字となり出資配当金および事業分量配当を行うことができませんでした。深くお詫び申し上げます。

令和3年度はコロナ禍を克服して新たな環境のなかで農業者と地域の活性化に向けての努力を続けて行きます。

令和3年5月
やさと農業協同組合
代表理事組合長 神生 賢一

協同組合原則

第1原則 自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的・人種的・政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

第2原則 組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権（一人一票）を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

第3原則 組合財政への参加

組合員は、自分たちの協同組合に公正に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。剰余は、以下のいずれか、あるいは、すべての目的に充当します。

- ・できれば、準備金を積立てることにより、自分たちの組合を一層発展させるため。
- ・なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。
- ・組合の利用高に比例して、組合員に還元するため。
- ・組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

第4原則 自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

第5原則 教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分たちの組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、なかでも若者・オピニオン・リーダーにむけて、協同組合の特質と利点について広報活動します。

第6原則 協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

第7原則 地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

経営理念

地域農業の発展の中に当組合の発展の源泉があります

当組合は、下記の協同組合原則に基づき、「一人は万人のために、万人は一人のために」という理念において地域に密着した総合的な事業を展開しています。

1. 自主的で開かれた組合員制
2. 組合員による民主的な管理
3. 組合財政への参加
4. 自主・自立
5. 教育・研修・広報
6. 協同組合間の協同
7. 地域社会への係わり

情勢

令和2年は、新型コロナウイルスに翻弄された1年でした。

対外的には、(FTA)自由貿易協定が進み、輸入農産物の増加が懸念される一方で家庭内需要のニーズは、安心安全の国産の食べ物を重視する傾向にあります。

一方国内では外食向けの食材が受注を減らし、産直、宅配向けの受注が堅調な状況が続きました。社会の変化が著しく非接触型の様式を求められる傾向にあります。

低金利の状況が長期化しているなかで株式は高値圏を維持し経済の格差が目立った状況が続いております。

米の、消費減が続き、コメ余りは全国で30万tを越えており生産体系の変化を求められています。農業者の高齢化が進む一方で新規就農者の挑戦は確実に増えております。やる気のある、地元の後継者と新規就農者の今後の活躍が期待されます。

極端な気象条件により、梨の収量減、高騰、夏野菜の収量減、秋野菜の豊作、価格低迷、の一方で生姜は値決めで豊作により増収に繋がりました。

共済は、自動車共済の伸長がありました。社会の急激な変化や価値観の変化に合わせて今後も事業の展開を進めていきたいと思っております。

経営方針

営農活動方針

近年、気象変動の影響が拡大し、農産物の価格が乱高下し、農業経営・農業所得が不安定な状況にある中、農家所得の向上を念頭に置きながら、中長期的な経営の安定化を図ることを基本目標とし、次の重点事項に取り組めます。

重点実施事項

1. 新規作物の導入や、新たな販売先・適正価格での販売体制確立を図ります
2. 営農指導員が出向く活動を充実させ、JAと担い手の連携強化を図ります
3. 土壌診断を実施し、土作りを行い農産物の収量増を図ります
4. 記帳代行制度を活用し、経営相談体制の強化を図ります
5. 普及センターと連携し、生産性の向上やコスト低減に取り組んでいきます

生活活動方針

JAが基盤とする地域の状況は、少子高齢化や異常気象などをはじめとして生活環境の変化が激しい状況にあります。こうした環境の下、健康で心豊かな住みよい地域との共生を図るため、次の重点実施事項に取り組めます。

重点実施事項

1. 食の安全・新鮮・良品を追求し、健康で仕事ができる活動を展開します
2. 健全な営農活動を支えるため、関係機関と連携を図り、健康管理活動を実施します
3. 趣味・スポーツ・文化活動を通じて地域住民との交流を深めます
4. 暮らしを守る生活・年金・税務等の相談機能の充実を図ります
5. 女性部組織の活発な活動によるゆとりとふれあいと助け合いのある住みよい地域づくりの支援をします

経営管理体制

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

事業の概要

経営環境と令和元2年度の業況・事業実績・損益状況の概要

八郷地区の人口は、令和3年1月1日現在で24,695人で5年前と比べると1,966人、10年前と比べると3,697人減少しており高齢化が進んでいます。

新型コロナウイルスは世界中を混乱に陥れました。依然、巣ごもり需要の増大から、外食向けの販売は低迷が続き、一方では、生協や直販向けは伸長し、今後もその見通しは続く傾向にあります。また、家庭内消費の波及は、輸入食材から国産食材のニーズ増加に繋がっています。そうした変化を捉え、国産志向に合わせた生産の拡大が求められます。

国連の提唱する「SDGs」持続可能な開発目標の実現に向けて取り組み、地域に活力と豊かさを創出します。

イギリスのTPP11の参加表明、FTA（自由貿易協定）の動きは更に進み、国内農業の拡大に影響していますが、引き続き、国産農産物の優位性をPRして行くことが求められます。

米の消費減により、飼料米作付け増大や高付加価値米、水田の畑作化等、時代の変化に合わせた販売の検討を進めていきます。

金融においては、住宅建設への貸付け、事業への活用等、専属の職員による分かりやすい説明を実施して、組合員の皆様のご利用を進めていきます。

共済では、人生100年時代への備えや、年金、医療共済、こども共済の充実、建物共済は自然災害に対する補償を充実させ、組合員のライフスタイルに合わせた提案を進めていきます。

畜産では、飼料穀物の高騰に対して、新たな価値を付与することで差別化し、消費者の評価を高める検討を進めていきます。

働く女性の増加に合わせて、便利で簡単なミールキットの商品作りを行い、忙しく活動する消費者の皆様のお手伝いを考え、実施していきます。

やさと温泉ゆりの郷は、コロナ禍による影響を受け、依然として厳しい状況が続いていますが、リニューアルの年を迎え、次の時代に向けて新たな展開をします。

やさと菜苑では、ベトナムから5名の実習生をエコリードを通じて受入れ雇用しています。今年からは、特定技能実習生を作業時期に応じて受入れることが可能となり、組合員農家の規模拡大、労働力不足の解消に向けて活用していただきたいと思えます。

コロナ禍の影響、国際情勢や国内の生活様式の変化を捉え、豊かで健康的に暮らせる環境づくりを行い、組合員の皆様の充実した生活の実現のため、役職員一丸となって対応してきたいと思えます。

令和元年度決算の概要と主要業務の概況

・資産・負債の状況

信用資産は信用負債より645百万円過少となりました。

自己資本は3百万円の増加となり、自己資本比率は17.16%となりました。

・損益の状況

前年と比較し事業総利益は、164百万円の減少となり、962百万円となりました。事業管理費は985百万円。税引前当期利益は、40百万円の減少となり、12百万円となりました。

・主要業務別実績

前年比、信用事業総利益は、37百万円減少、購買事業が83百万円減少したほか、主要業務は前年を下回る実績となりました。

事業活動のトピックス

令和2年度は以下のような事業を行いました。

- 働く女性の増加に合わせて、忙しく活動する消費者の皆様をサポートするため、便利で簡単なミールキットの商品開発を行っています。



- やさと温泉ゆりの郷でコロナ禍での健康増進を目指した新メニューを考案しました。

- 石岡セレクトにやさと納豆や有機部会の野菜が選ばれるなどのPR活動を行いました。



農業振興活動

- 安全・安心な農産物を提供するため、生産履歴の記帳を実施しています。新たに安全に生産するポイントを整理し、それを実践・記録する取り組み「GAP（農業生産工程管理）」にも取り組んでいます。
- 新規就農者支援のために、JA やさとでは毎年1組ずつ新規就農者を受け入れ、研修を行う制度を実施しております。この制度によりあらたに農家が誕生し、JA やさと管内で生産に励んでいます。また、朝日里山ファームでも研修生の受け入れを行っており年間2組4名の受け入れを可能としています。
- 第6期農業塾を行い8人が塾生として参加。地域農業の担い手増加に繋がりました。
- JA やさとでは農地を持っていない方にも気軽に農業に親んでもらうため、市民農場を貸し出しております。
- 種子センターに低温倉庫を新設し、種子の品質向上に取り組みました。



地域貢献情報

当組合は、組合員・利用者・地域の皆さまにご満足いただけるようきめ細かなサービスを提供するとともに、地域社会とのふれあいを大切に豊かな社会づくりを展開しております。

また、地域社会の一員としての責任を自覚し、各種の行事や催し物への参画や活動を通して、「人間と自然と産業の豊かな調和」「高齢化社会に対応した高齢者の健康の増進」「こころ豊かな生活の実現」「より美しい地域社会づくり」をめざした多彩な運動を展開し、地域社会への発展にお役に立ちたいと考えております。

◎毎年2回の献血バスによる献血

◎環境保全への協同運動の展開

『環境にやさしい農業』を目標とし、農廃ポリ・ビニール、期限切れ農薬の回収の他、他団体と協力しJA やさとが取り組んでいる「環境保全型社会」の積極的なアピールを展開しています。

◎組合員・地域社会との交流

当JAでは、小学生への施設見学、JA会館カラオケ無料開放、年金友の会趣味の発表会や、ゴルフ大会などスポーツイベントの開催、女性部による料理教室や講習会の開催などを通じて、組合員や地域住民との交流を行い、地域に愛されるJAを目指しております。

◎花卉生産者への支援

コロナ禍により大幅な減収となった花卉生産者のサポートのため、地区の児童や、医療関係者へトルコギキョウやバラを贈りました。



リスク管理の状況

◇リスク管理の体制

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務等について事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「JA事業継続計画(BCP)」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

【前文】

- JAやさととは、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。
- JAやさとが、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

【基本方針】

- 当組合は、JAの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。
- 当組合は、創意と工夫を生かした質の高いサービスと、当組合の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。
- 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力に対しては、確固たる新年をもって、排除の姿勢を堅持する。

〔コンプライアンス運営体制〕

コンプライアンス能勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長と委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門に各業務の主管部署・各支店にコンプライアンス担当を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口を設置しています。

◇法令遵守体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

苦情処理措置および紛争解決措置

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(本所金融課)

電話:0299-43-1101

受付時間:午前8時30分～午後5時(金融機関の休業日を除く)

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会紛争解決センター

電話:03-3581-0031

受付時間:午前9時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

第一東京弁護士会仲裁センター

電話:03-3595-8588

受付時間:午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

第二東京弁護士会仲裁センター

電話:03-3581-2249

受付時間:午前9時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)

①の窓口または茨城県JAバンク相談所(電話:029-232-2021・

受付時間:午前9時～午後5時(祝日及び金融機関の休業日を除く))にお申し出下さい。

なお、上記弁護士会には、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

①現場調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、協同して解決に当たります。

②移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

※現場調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は一般社団法人JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index/html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

金融商品の勧誘方針

当組合では、貯金・定期積金、共済その他金融商品販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

- ・ 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ・ 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ・ 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ・ 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ・ 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ・ 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年1月末における自己資本比率は、17.16%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

項目	内容
発行主体	やさと農業協同組合
資金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	645百万円（前年度645百万円）

（令和3年1月31日現在）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JA系統金融として大きな力を発揮しています。

また、万が一JAの経営基盤が弱くなった場合でも、JA系統金融は独自の信用事業相互援助制度や貯金保険機構を通じ、貯金者の皆様のご迷惑を最大限回避する仕組みが整っていますので、安心してご利用いただけます。

◇貯金業務

当組合は組合員の皆様はもちろん地域住民の皆様、一般企業、団体の皆様の幅広いニーズにもお応えすべく各種貯金をご用意しております。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

・当組合の主な取扱商品

種類	特色	期間	預入単位等
総合口座	普通貯金に定期貯金をセットすることで自動融資機能をもたせた大変便利な通帳です。	期間と出し入れの自由な口座です。	ご融資率 セットされた定期貯金の 利率プラス0.5%
普通貯金	お財布代わりにいつでも引き出し自由。 年金の受け取り、各種公共料金の自動引き落としに便利です。	期間と出し入れの自由な口座です。	1円以上、1円単位
定期積金	目標額を定める目標式と、毎月一定額を掛込む定額式を選択できます。	6ヶ月以上5年以内。	原則として5,000円以上 1,000円単位。
積立定期	個々の積立を定期貯金として受入します。	個人のみスーパー期日。 (3年)	1円以上1千万円未満
定期貯金	あらかじめ期間を定める期限付き貯金です。	1ヶ月以上5年以内。	1円以上1円単位。 大口は1千万円以上

令和3年1月31日現在

(注) 金利はいずれも店頭に表示されています。

ご貯金やご融資などの商品やサービスにつきましては、それぞれの商品やサービス内容についてお問い合わせいただくなど、ご確認の上ご利用ください。

◇貸出業務

当組合は地域でお預かりした資金を地域のために還元することを基本に、組合員の皆様へのご融資をはじめ地域住民の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金をご融資しております。

また地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域農業の振興と地域社会の発展にも貢献しております。

さらに、日本政策金融公庫の融資申込のお取り次ぎも行っております。

今後も皆様のニーズに幅広くご利用いただけるよう用途に応じた資金をご用意してまいります。

・当組合の主な取扱商品

種類	お使いみち	ご利用いただける方	ご利用方法				
			ご利用金額	ご利用期間	返済方法	保証	担保
JA住宅ローン	住宅の新築・増改築、宅地の購入	20歳以上65歳以下の方で最終返済時満79歳以下の方	50万円以上 1億円以内	3年以上 35年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会又は協同住宅(株)ローンの保証	不要
JAマイカーローン	自動車の購入に付帯する費用	18歳以上の方で最終返済時満79歳以下の方	10万円以上 1,000万円未満	6ヵ月以上 10年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
農業ローン	営農に必要な資金	18歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上 300万円未満	6ヵ月以上 5年以内	元利均等返済	基金協会の保証	不要
JA教育ローン	教育に関する資金	20歳以上の方で最終返済時満70歳以下の方	10万円以上 1,000万円未満	最長15年 (在学期間+9年)	元利均等返済	基金協会の保証	不要
カードローン	ご自由です	20歳以上満69歳以下の方	50万円以内	1年 (1年ごと自動的に更新)	約定返済又は任意返済	基金協会の保証	不要
農業経営拡大資金	農業関係	20歳以上の方で最終返済時満74歳以下の方	1億円以内	25年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会の保証	金額により要
新認定農業者育成特別資金	認定農業者	20歳以上満70歳以下の方	500万円以内	5年以内	元利均等又は元金均等返済	基金協会の保証	必要に応じ要

令和3年1月31日現在

(注) 上記の他にもお客様の要望にお応えできる各種ローンをご用意いたしております。

また、ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定・ご返済方法・ご利用限度額・現在のご利用額・金利変動ルール等十分ご留意の上ご利用ください。

(詳しくは窓口にてご確認ください。)

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

信用事業手数料

国内為替等の取扱手数料

種類	系統金融機関宛	他金融機関宛
振込手数料	3万円以上 440円	電信扱い 3万円以上 770円 3万円未満 550円
	3万円未満 220円	文書扱い 3万円以上 660円 3万円未満 440円
送金手数料	440円	普通扱い（送金小切手） 660円
代金取立手数料	440円	普通扱い 660円 至急扱い 880円
その他諸手数料	○送金・振込の組戻料 660円	
	○不渡手形返却料 660円	
	○取立手形組戻料 660円	
	○取立手形店頭呈示料 660円	
ただし、660円を超える取立費用を要する場合は実費を申し受けます。		
国債保護預かり手数料	1年間	1,260円
小切手帳	1冊（50枚）	660円
手形帳（約手・為手）	1冊（50枚）	880円
通帳・証書等再発行手数料	1件につき	1,100円
自己宛小切手発行手数料	1件につき	550円
残高証明書発行手数料	1通につき	550円
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,100円
その他各種証明書発行手数料	1通につき	550円

ATM利用手数料

1. 引き出し手数料

区分	ご利用時間	当組合及び 県内JAカードによる お引き出し	ご利用時間	提携金融機関 カードによる お引き出し	ご利用時間	各種JAカードによる セブン銀行ATMより のお引き出し	
平日	8:45 ～ 18:00	無料	8:00 ～ 18:00	無料	8:00 ～ 8:45	108円	
	18:00 ～ 19:00		18:00 ～ 21:00		8:45 ～ 18:00		無料
					18:00 ～ 21:00		108円
土曜日	9:00 ～ 14:00	無料	9:00 ～ 14:00	108円	9:00 ～ 14:00	無料	
	14:00 ～ 17:00		14:00 ～ 17:00		14:00 ～ 17:00		108円
日祭日	9:00 ～ 17:00	無料	9:00 ～ 17:00	108円	9:00 ～ 17:00	108円	

2. 振込手数料

金額帯	振込先	自店内	本支所間	県内系統	県外系統	他金融機関
1万円未満		0円	110円	110円	110円	110円
1万円以上3万円未満		0円	110円	110円	110円	110円
3万円以上		0円	220円	220円	330円	440円

購買事業諸手数料

令和2年度の肥料から生活資材の平均手数料は15.0%です。

販売事業手数料

令和2年度の販売手数料は1%から1.5%です。

共済事業

◇JA共済の仕組み

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・渉外・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保証しています。

事業実施当初から生命保険と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお答えできます。

平成17年4月1日から、JAとJA共済連が協同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。

【主な共済の種類】

■養老生命共済

この共済は、被共済者が期間内に亡くなるあるいは後遺障害などの状態になられたときに共済金をお支払いすることで、生活保障をはかります。なにごとにも満期を迎えられた場合には満期共済金をお支払いいたしますので、資金の蓄積もできます。

■医療共済

入院や通院といった場合の保障に対応できます。

■建物更生共済

この共済は、建物や家財などについてご契約いただくことで、対象が火災や、地震・風水害等の自然災害、盗難などで損害を受けた場合にその保障をいたします。また、保障期間が満期を迎えた場合には、満期共済金をお支払いいたします。

■年金共済

この共済は、所定の年金支払開始日以後に年金をお支払することによって、老後の生活の安定をはかることを目的とするものです。

■自動車共済

この共済は、主に自動車事故に関する「相手方への賠償」、「ご自身の保障」、「お車の保障」から構成されています。保障項目につきましては、一定条件のもと、必要なものをお選びいただけます。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な生産資材や、お客様の生活に必要な生活物資を計画的に共同購入し、組合員・利用者・地域の皆さまに幅広く優良商品を提供する事業です。

今後ともお客様に便利な商品の提供を心がけてまいりますのでお気軽にご利用ください。

販売事業

販売事業は、農家が生産した農畜産物を取りまとめ、首都圏をはじめとして共同販売を行い、消費者の皆さまへ安心安全で高品質・新鮮な農畜産物をお届けする事業です。地元での地産地消にも力を入れており、柿岡直売所・園部直売所・ゆりの郷物産館の各直売所では、いつでも地元の新鮮な農産物を購入することができます。これからも、消費者の皆さまへ安心安全で優良な農産物の提供を心がけてまいります。



加工事業

■納豆工場

当JAで加工販売される納豆は、地元産大豆を使用し、リピーターの多い商品。美味しさの秘密は、タンパク質が多く脂肪が少ない

国産大豆原料と製造技術にあります。平成26年の全国納豆鑑評会において「やさとの恵み」が特別賞を受賞しました。



■野菜カットセンター

生産者の規模拡大、農家所得の増大を促すことを目的に平成29年6月からスタートした野菜カットセンターでは、玉ねぎ、長ネギのカットを中心に日量1tのカット野菜を出荷しています。

生産施設利用事業

■鶏卵センター

鶏卵センターでは、組合員の方からお預かりした卵を洗浄、ひび割れの確認等の作業を経て、皆さまへ供給しております。



各種事業

■ JA やさとセレモニーホール

■ JA やさと会館

地域の皆様のニーズに応え、家族葬から一般層まで、宗教・宗派を問わず専門スタッフが真心を込めてきめ細やかなお手伝いをいたします。



■ JA やさと柿岡直売所

柿岡地区にある直売所です。新鮮な野菜や卵に加え、直売所内にて調理した惣菜も取り扱っていますので、是非ご利用下さい。

住 所	石岡市柿岡 3638-1
電 話	TEL 0299-44-8310 FAX 0299-43-0831
定休日	年末年始 (12月31日~1月3日)
営業時間	4月~10月 AM9:00 ~ PM7:00 11月~3月 AM9:00 ~ PM6:00



■ JA やさと園部直売所 里の四季

園部地区にあるJA やさと直売所です。毎日、新鮮な野菜や卵が店内を飾り、多くのお客様で賑わっています。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL0299-46-6479 FAX0299-56-2230
定休日	1月1日~3日
営業時間	4月~10月 AM8:30 ~ PM7:00 11月~3月 AM8:30 ~ PM6:30



■ そば処「里のめぐみ」(園部直売所2階)

園部直売所2階にあるそば処「里のめぐみ」では、里山の風景を楽しみながら、地元産のそば粉を使った生蕎麦がいただけます。

住 所	石岡市宮ヶ崎 472-2
電 話	TEL・FAX 0299-46-6479
定休日	水曜日
営業時間	AM11:00~PM3:00



■ やさと温泉「ゆりの郷」

筑波山麓の豊かな大自然が望める露天風呂が自慢のやさと温泉ゆりの郷。自然との一体感に溢れる「万葉の湯」と、岩造りが楽しめる「真秀(まほら)の湯」が男女日替。効能は神経痛・関節痛・慢性消化器病など。



■ いちご家のむのむ

1月初旬から5月上旬にかけて営業している「いちご家のむのむ」は、JAとイチゴ農家が協力して運営する観光いちご園です。しゃがむことなくイチゴが収穫でき、多くの方に喜ばれています。同園では、6品種が栽培されており、様々な品種の食べくらべが楽しめます。お問い合わせはやさと温泉「ゆりの郷」(0299-42-4126)まで。



■ 精米センター

営農流通センター隣にある精米センターでは、低温倉庫で貯蔵している米を精米し、管内の給食センターや病院等のほか、生協にも出荷し好評を得ています。

また、こちらで精米したお米は、やさと温泉「ゆりの郷」食事処「紫峰」で賞味できるほか、直営の直売所でも販売されています。



指導事業

循環型農業を目指すJA やさとでは、豊かな自然を生かして、安全・安心な農畜産物を多品目にわたって生協、市場に提供しています。これからも地域総合産直を推し進め、JA やさとブランドを確立して行きます。



教育運動の実践

農業・農村・JAを取り巻く環境が激しく変化する中、JA組織が将来にわたって組合員の負託に応え、地域における機能・役割を担っていくには、役職員に広範囲な知識と意識改革が求められます。

JA教育研修機能の自己責任体制の更なる強化、並びに人事制度に基づく教育研修体系の構築と、求められる役職員の計画的育成に向けて、令和3年度は次の研修が計画されています。

令和3年度役職員研修計画

研修項目	研修月日	期間	場所
常勤理事研修	7/1、9/14、12/1	3日	JA茨城教育センター
理事全体研修	7/8、12/9	2日	〃
監事全体研修	6/10・11	2日	〃
認証特級養成研修	10/18・20・26	3日	〃
認証上級養成研修	9/3・9・28、10/15(選択)	1日	〃
認証中級養成研修	8/6・12・18・24(選択)	1日	〃
認証初級養成研修	7/28、8/3・17・19(選択)	1日	〃
農業協同組合内部監査士養成研修	9/27、10/19、11/11・12、12/8・17	6日	〃
営農技術指導士養成研修	10/13・14・15・19・20	5日	〃
農業経営診断士養成研修	10/26・27・28	3日	〃
毒物劇物取扱者試験研修	5/19・26、6/2・23、7/5・20	6日	〃
証券外務員研修	6月、8月、12月	1日	信連
法務2・3級対策研修	(自宅学習)		
税務2・3級対策研修	(自宅学習)		
財務2・3級対策研修	(自宅学習)		
F P 技能検定2・3級研修	4月、7月、8月、12月	1・2日	未定

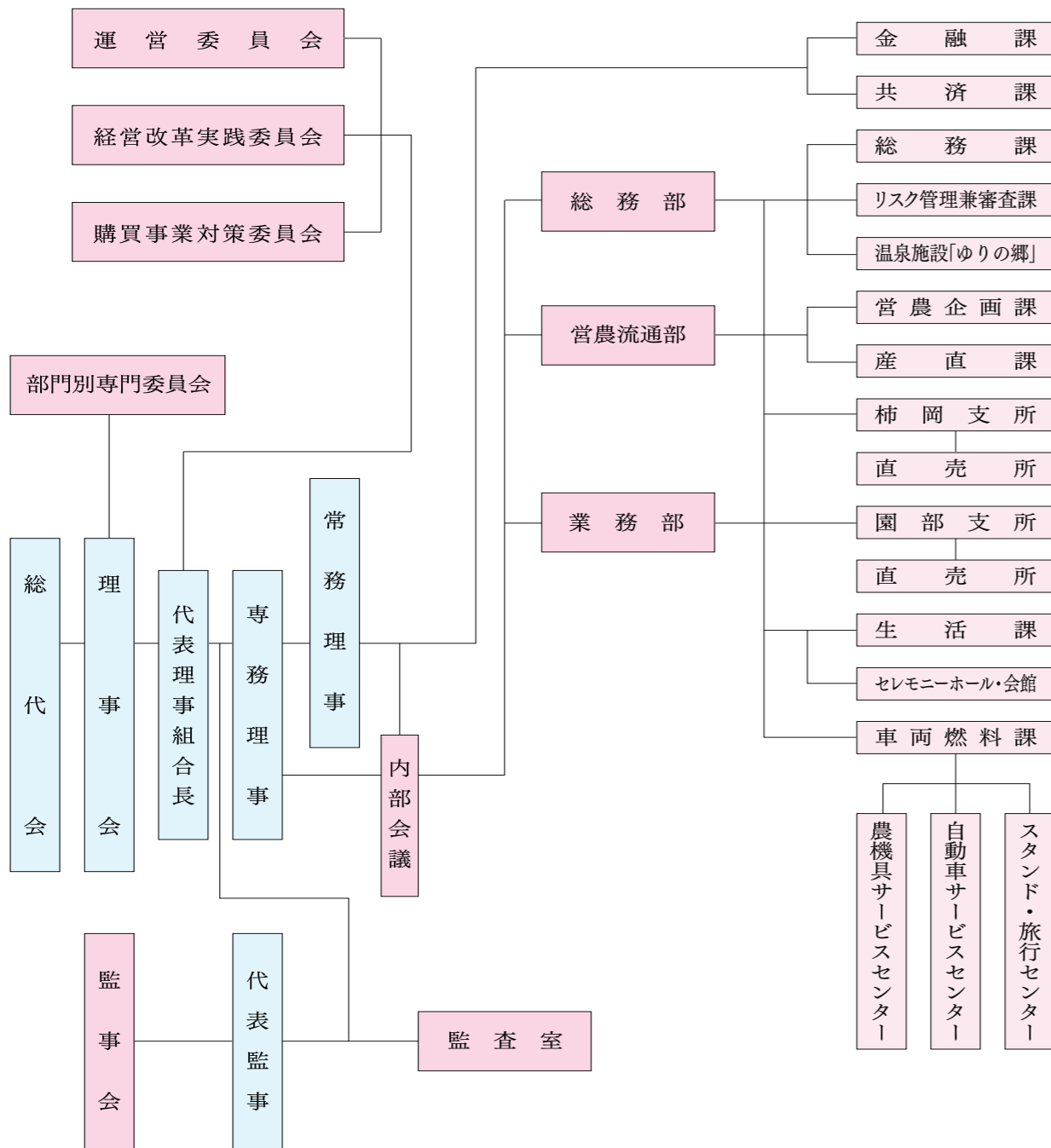
概況・組織

沿革

昭和63年	1988	小桜農協が合併
平成元年 (昭和64年)	1989	納豆工場完成、やさと納豆販売開始
平成2年	1990	林給油所、旅行センター完成
4年	1992	八郷の梨銘柄産地指定 CPセンター完成、流通センター完成
5年	1993	全国梨大会開催
7年	1995	産直20周年 園部直売所オープン
12年	2000	やさと温泉「ゆりの郷」オープン
17年	2005	柿岡直売所オープン
18年	2006	行政の合併によりやさと農業協同組合へ 温泉入場者100万人 セレモニーホール完成
20年	2008	温泉入場者150万人
22年	2010	園部直売所リニューアルオープン
23年	2011	JAによる畑総事業開始
24年	2012	本格カボチャ焼酎「星空のシンデレラ」発売 農業生産法人「やさと菜苑株式会社」設立 セルフスタンド JASS-PORT やさと完成
25年	2013	JA やさと梨部会茨城県銘柄産地指定更新 JA やさと会館 完成
26年	2014	温泉入場者250万人
27年	2015	「星空のシンデレラプレミアム」発売 純米大吟醸「やさとクリスタル」発売
28年	2016	野菜カットセンター稼働
29年	2017	温泉入館者300万人
30年	2018	総代会において支所統廃合が決定
平成31年 令和元年	2019	柿岡、園部の2支所に統合される 温泉入館者350万人
2年	2020	種子センターに低温貯蔵庫を建築

機構図

令和3年1月31日現在



役員構成

令和3年1月現在

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	神 生 賢 一
専務理事	廣 澤 和 善
常務理事	吉 岡 進
理事(非常勤)	浅 野 建 二
理事(非常勤)	小 松 與 平
理事(非常勤)	高 野 惣 一
理事(非常勤)	諏 訪 宏 行
理事(非常勤)	中 嶋 照 子
理事(非常勤)	増 田 英 夫
理事(非常勤)	飯 嶋 博
理事(非常勤)	田 上 光 男
理事(非常勤)	飯 村 玲 子
理事(非常勤)	櫻 井 茂 幸
理事(非常勤)	小 松 崎 薫
理事(非常勤)	長 谷 川 清 二
理事(非常勤)	谷 田 部 貞 雄
理事(非常勤)	川 井 幸 一
理事(非常勤)	矢 口 誠
理事(非常勤)	足 立 義 則
常勤(代表) 監事	廣 瀬 憲 一
監 事	萩 原 重 信
監 事	市 村 明
監 事	富 田 哲 司
員 外 監 事	竹 林 恵 雄

職員数

区分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
管理	7	1	1	7
営農指導員	9	-	1	8
生活指導員	1	-	-	1
信用	20	1	1	20
(うち貸付)	8	-	-	8
(うち貯金)	10	-	-	10
共済	14	-	2	12
購買	40	1	2	39
販売	13	1	-	14
倉庫	1	-	-	1
加工	4	-	-	4
利用	2	-	-	2
その他事業	11	-	-	11
(うち旅行)	1	-	-	1
合計	122	4	7	119
(うち常勤嘱託)	10	1	-	11
平均年齢	39.2			38.4
平均勤続年数	15.2			14.8

組合員数

資格区分	令和元年度	令和2年度	
正組合員数			
個人	男性	3,326	3,291
	女性	499	504
計	3,825	3,795	
法人	8	8	
小計	3,833	3,803	
准組合員数			
個人	男性	790	802
	女性	291	296
計	1,081	1,098	
団体	54	57	
小計	1,135	1,155	
組合員総数			
個人	男性	4,116	4,093
	女性	790	800
計	4,906	4,893	
法人または団体	62	65	
合計	4,968	4,958	

組合員組織の情報

組織名	構成員数	担当部署
養豚部会	3	営農指導課
鶏卵部会	10	産直課
ひらたけ部会	4	営農指導課
酪農部会	2	営農指導課
なし部会	60	営農指導課
野菜部会	117	営農指導課
採種部会	69	営農指導課
イチゴ部会	8	営農指導課
施設園芸部会	11	営農指導課
加工トマト部会	12	営農指導課
柿部会	20	営農指導課
梅部会	11	営農指導課
ぶどう部会	12	営農指導課
キウイ部会	14	営農指導課
有機栽培部会	29	営農指導課
稲作部会	55	営農指導課

地区一覧

石岡市 柿岡地区 芦穂地区 瓦会地区 林地区
小幡地区 恋瀬地区 園部地区 小桜地区

店舗等のご案内

店舗名	住所	電話番号	取扱業務	ATM設置台数
本所	柿岡 3236-6	0299-43-1101	金融, 共済, 経済	ATM 1台
柿岡支所	柿岡 3236-6	0299-43-0014	//	ATM 1台
園部支所	山崎 1718-1	0299-46-0095	//	ATM 1台
旧柿岡支所	柿岡 3638-1		ATMのみ稼働	ATM 1台
旧恋瀬支所	小見 825-1		//	ATM 1台
旧小桜支所	川又 796-21		//	ATM 1台
セイコーマート小幡店	小幡 4094-1		//	ATM 1台

特定信用事業代理業者の状況

該当ありません（令和3年1月31日現在）

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和3年1月現在） 所在地 東京都港区芝

経営資料編

資料編では資産・負債、損益、各事業の実績等に関する事項について、各項目ごとにまとめたり、注記を付けたりして理解しやすいようにしております。

なお、金額は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって合計額が一致しない場合があります。

決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)		令和2年度 (令和3年1月31日現在)	
1. 信用事業資産		47,521,138		48,270,702
(1) 現金		287,269		284,134
(2) 預金		40,176,391		38,245,705
系統預金	40,165,389		38,234,544	
系統外預金	11,001		11,160	
(3) 有価証券		3,103,392		6,018,339
国債	317,742		3,347,079	
受益証券	2,785,650		2,671,260	
(4) 貸出金		3,709,904		3,521,699
(5) その他の信用事業資産		246,994		233,396
未収収益	240,180		226,079	
その他の資産	6,813		7,317	
(6) 貸倒引当金		▲ 2,813		▲ 32,572
2. 共済事業資産		136		161
(1) 共済貸付金				
(2) 共済未収利息				
(3) その他の共済事業資産		136		161
3. 経済事業資産		956,669		1,037,713
(1) 経済事業未収金		452,291		533,297
(2) 経済受託債権		1,166		16,606
(3) 棚卸資産		533,533		551,577
購買品	486,728		213,053	
その他棚卸資産	46,805		338,524	
(4) その他の経済事業資産		9,025		9,012
(5) 貸倒引当金		▲ 39,348		▲ 72,780
4. 雑資産		62,184		141,486
(1) 雑資産		62,184		141,486
(2) 貸倒引当金		▲ 0		▲ 0
5. 固定資産		1,008,331		1,004,475
(1) 有形固定資産		1,007,466		1,003,799
建物	1,856,478		1,898,751	
機械装置	562,966		571,307	
土地	337,700		337,700	
建設仮勘定	2,893		1,981	
その他の有形固定資産	731,740		739,746	
減価償却累計額	▲ 2,484,313		▲ 2,545,688	
(2) 無形固定資産		865		676
6. 外部出資		1,967,532		2,265,765
(1) 外部出資		1,975,504		2,273,504
系統出資	1,905,874		2,205,874	
系統外出資	52,930		50,930	
子会社等出資	16,700		16,700	
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 7,972		▲ 7,739	
7. 繰延税金資産		95,652		81,978
資産の部合計		51,611,645		52,802,284

(単位：千円)

負債の部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)		令和2年度 (令和3年1月31日現在)	
1. 信用事業負債		47,266,228		48,916,026
(1) 貯金	47,043,288		48,653,645	
(2) 譲渡性貯金	0		0	
(2) 借入金	209,314		204,180	
(3) その他の信用事業負債	13,625		58,200	
未払費用	2,592		2,441	
その他の負債	11,033		55,758	
2. 共済事業負債		288,302		158,578
(1) 共済借入金	0		0	
(2) 共済資金	196,560		70,469	
(3) 共済未払利息	0		0	
(4) 未経過共済付加収入	91,638		87,874	
(5) その他の共済事業負債	104		234	
3. 経済事業負債		260,145		254,750
(1) 支払手形	872		0	
(2) 経済事業未払金	245,516		245,976	
(3) 経済受託債務	13,212		7,411	
(4) その他の経済事業負債	544		1,362	
4. 雑負債		110,702		89,957
(1) 未払法人税等	4,516		2,883	
(2) 資産除去債務	15,170		3,860	
(3) その他の負債	91,016		83,213	
5. 諸引当金		314,264		276,441
賞与引当金	20,973		20,446	
退職給付引当金	281,333		249,720	
役員退職慰労引当金	11,958		6,275	
6. 再評価にかかる繰延税金負債		55,760		55,760
負債の部合計		48,295,404		49,751,515

純資産の部	令和元年度 (令和2年1月31日現在)		令和2年度 (令和3年1月31日現在)	
1. 組合員資本		3,179,390		3,159,659
(1) 出資金	643,673		645,032	
(2) 資本準備金	90		90	
(3) 利益剰余金	2,537,722		2,516,595	
利益準備金	1,065,538		1,080,538	
その他利益剰余金	1,472,184		1,436,057	
税効果調整積立金	90,004		83,048	
農業関連施設等整備積立金	200,000		200,000	
加工施設整備積立金	105,500		105,500	
信用事業基盤強化積立金	397,684		397,684	
教育基金積立	38,385		38,385	
固定資産減損会計等積立金	50,000		50,000	
農林年金積立金	160,000		80,000	
本所支所新築積立金	100,000		120,000	
特別積立金	195,500		195,500	
当期末処分剰余金	135,110		165,939	
(うち当期剰余金(▲は当期損失))	56,570		▲ 9,804	
(4) 処分未済持分	▲ 2,096		▲ 2,059	
2. 評価・換算差額金		136,849		▲ 108,890
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 8,691		▲ 254,430	
(2) 土地再評価差額金	145,540		145,540	
純資産の部合計		3,316,239		3,050,769
負債及び純資産の部合計		51,611,645		52,802,284

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 令和元年2月1日から 令和2年1月31日		令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日	
1. 事業総利益		1,126,551		962,077
(1) 信用事業収益		325,019		324,713
資金運用収益	310,298		309,437	
(うち預金利息)	236,649		219,280	
(うち有価証券利息)	8,064		30,890	
(うち貸出金利息)	52,512		46,961	
(うちその他受入利息)	13,071		12,304	
役務取引等収益	10,922		11,563	
その他経常収益	3,798		3,712	
(2) 信用事業費用		20,481		57,800
資金調達費用	5,514		5,096	
(うち貯金利息)	5,105		4,645	
(うち給付補填備金繰入)	43		32	
(うち借入金利息)	207		79	
(うちその他支払利息)	158		339	
役務取引等費用	5,458		5,063	
その他事業直接費用	21		16	
その他経常費用	9,487		47,624	
(うち貸倒引当金繰入額)			29,759	
(うち貸倒引当金戻入益)	▲ 12,934			
信用事業総利益		304,537		266,912
(3) 共済事業収益		260,439		242,218
共済付加収入	237,517		215,558	
共済貸付金利息	15			
その他の収益	22,905		26,659	
(4) 共済事業費用		4,858		4,106
共済借入金利息	12			
共済推進費	10		20	
共済保全費				
その他の費用	4,836		4,086	
共済事業総利益		255,580		238,112
(5) 購買事業収益		2,495,829		2,268,643
購買品供給高	2,418,209		2,169,981	
修理サービス料	57,646		79,083	
その他の収益	19,972		19,577	
(6) 購買事業費用		2,187,908		2,044,059
購買品供給原価	2,085,894		1,884,542	
購買品供給費	38,906		42,012	
修理サービス費	7,722		24,986	

科 目	令和元年度 令和元年2月1日から 令和2年1月31日		令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日	
その他の費用	55,385		92,518	
(うち貸倒引当金繰入益)	91		33,432	
購買事業総利益		307,920		224,583
(7) 販売事業収益		716,044		667,321
販売品販売高	566,122		527,633	
販売手数料	79,153		83,088	
その他の収益	70,768		56,599	
(8) 販売事業費用		613,066		572,583
販売品販売原価	542,167		517,929	
販売費	4,667		2,914	
その他の費用	66,230		51,739	
販売事業総利益		102,978		94,737
(9) 保管事業収益		3,351		2,462
(10) 保管事業費用		3,322		2,999
保管事業総利益		29		▲ 536
(11) 農産物加工事業収益		278,970		254,196
(12) 農産物加工事業費用		213,585		207,630
農産物加工事業総利益		65,385		46,565
(13) 生産施設利用事業収益		177,059		161,625
(14) 生産施設利用事業費用		157,998		145,376
生産施設利用事業総利益		19,060		16,248
(15) その他農業関連事業収益		33,771		38,226
(16) その他農業関連事業費用		46,352		43,443
その他農業関連事業総利益		12,581		5,216
(17) 各種事業収益		506,035		457,364
(18) 各種事業費用		435,645		396,038
各種事業総利益		70,389		61,325
(19) 宅地等供給事業収益				
(20) 宅地等供給事業費用				4
宅地等供給事業総利益				▲ 4
(21) 生活関連事業収益		348,660		236,703
(22) 生活関連事業費用		326,938		214,720
生活関連事業総利益		21,721		21,983
(23) 指導事業収入		9,881		9,463
(24) 指導事業支出		18,352		12,099
指導事業収支差額		▲ 8,470		▲ 2,636

科 目	令和元年度 令和元年2月1日から 令和2年1月31日		令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日	
2. 事業管理費		1,100,561		985,885
(1) 人件費		838,359		758,873
(2) 業務費		82,721		73,738
(3) 諸税負担金		16,515		14,558
(4) 施設費		161,042		136,507
(5) その他事業管理費		1,921		2,208
事業利益 (▲は事業損失)		25,990		▲23,808
3. 事業外収益		37,180		44,921
(1) 受取雑利息		4,424		2,229
(2) 受取出資配当金		27,802		30,673
(3) 賃貸料		2,204		3,319
(4) 外部出資等損失引当金戻入		841		233
(5) 雑収入		1,907		8,465
4. 事業外費用		7,683		5,834
(1) 寄付金		410		270
(2) 雑損失		7,273		5,564
経常利益 (▲は経常損失)		55,486		15,278
5. 特別利益		400		200
(1) その他の特別利益		400		200
6. 特別損失		2,667		2,794
(1) 固定資産処分損		2,667		794
(2) 減損損失				
(3) その他の特別損失				
税引前当期利益 (▲は税引前当期損失)		53,219		12,683
7. 法人税、住民税及び事業税		6,276		8,815
8. 過年度法人税等追徴額				-
9. 法人税等調整額		▲9,627		13,673
法人税等合計		▲3,351		22,488
当期剰余金 (▲は当期損失金)		56,570		▲9,804
前期繰越剰余金 (▲は前期繰越損失金)		70,540		71,351
遡及処理後当期首繰越剰余金 (又は当期首繰越剰余金)		70,540		71,351
税効果調整積立金取崩		8,000		16,393
修繕等積立金取崩				8,000
農林年金等積立金取崩				80,000
当期末処分剰余金 (▲は当期末未処理損失金)		135,110		165,939

キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (令和元年2月1日から 令和2年1月31日)		令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)	
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)		53,219		12,683
減価償却費		95,386		78,446
繰延資産償却損		0		0
減損損失		0		0
貸倒引当金の増加額		▲13,191		63,191
賞与引当金の増加額		▲175		▲527
退職給付引当金の増加額		▲31,442		▲31,613
その他引当金等の増加額		3,192		▲5,915
信用事業資金運用収益		▲310,451		▲308,874
信用事業資金調達費用		5,514		5,096
共済貸付金利息		▲15		0
共済借入金利息		12		0
受取雑利息及び受取出資配当金		▲32,227		▲32,903
支払雑利息		0		0
有価証券関係損益		153		▲562
固定資産売却損益		2,667		794
外部出資関係損益		0		0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増減		347,028		225,258
預金の純増減		3,699,999		2,299,999
貯金の純増減		▲851,864		1,610,357
信用事業借入金の純増減		▲9,204		▲5,134
その他信用事業資産の純増減		▲3,266		▲504
その他信用事業負債の純増減		▲3,206		7,707
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増減		4,276		0
共済借入金の純増減		▲4,276		0
共済資金の純増減		▲40,791		▲126,090
未経過共済付加収入の純増減		▲6,219		▲3,763
その他共済事業資産の純増減		▲46		▲25
その他共済事業負債の純増減		▲352		130
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増減		▲24,902		▲81,005
経済受託債権の純増減		4,681		▲15,439
棚卸資産の純増減		46,122		▲18,044
支払手形及び経済事業未払金の純増減		▲17,502		▲412
経済受託債務の純増減		780		▲5,800
その他経済事業資産の純増減		2,719		12

注記表

■令和元年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
 ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品(一品管理)：総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 購買品(グループ管理)：売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 その他の棚卸資産
 (大豆等、原材料、仕掛品等)：最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
 ①有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
 ②無形固定資産
 定額法を採用しております。
- (4)引当金の計上基準
 ①貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担

科 目	令和元年度 (令和元年2月1日から 令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)
その他経済事業負債の純増減	▲ 6,685	818
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 1,913	▲ 72,587
その他の負債の純増減	▲ 27,431	10,983
未払消費税等の増減額	26,581	▲ 34,713
信用事業資金運用による収入	336,345	322,973
信用事業資金調達による支出	▲ 6,120	▲ 5,281
共済貸付金利息による収入	102	0
共済借入金利息による支出	▲ 102	0
事業分量配当金の支払額	▲ 3,406	▲ 4,908
小 計	3,233,987	3,884,346
雑利息及び出資配当金の受取額	32,227	32,903
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 6,422	▲ 10,447
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,259,792	3,906,802
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,008,512	▲ 3,260,139
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	302,655	100,016
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 86,335	▲ 156,492
固定資産の売却による収入	2,091	81,107
外部出資による支出	▲ 380,000	▲ 300,000
外部出資の売却等による収入	0	1,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,170,100	▲ 3,533,508
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	1,323	4,992
出資の払戻しによる支出	▲ 3,010	▲ 3,596
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 2,096	▲ 4,155
持分の譲渡による収入	2,608	2,059
出資配当金の支払額	▲ 5,069	▲ 6,414
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,244	▲ 7,114
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	88,517	366,179
6 現金及び現金同等物の期首残高	587,042	675,059
7 現金及び現金同等物の期末残高	675,559	1,041,239

保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算出した金額を計上しています。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業の収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,910千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物付属設備	28,583千円
構築物	11,120千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	228,194千円

(2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 9,622千円

子会社等に対する金銭債務の総額 3,710千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 33,571千円

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は36,519千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,519千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 20,939千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定め、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

①子会社との取引による収益総額	16,690千円
うち事業取引高	15,846千円
うち事業取引以外の取引高	844千円
②子会社との取引による費用総額	297千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	297千円

(2)事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

(追加情報)

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が254千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	40,176,391	40,177,692	1,301
有価証券			
国債	317,742	317,742	—
受益証券	2,785,650	2,785,650	—
貸出金	3,709,904		
貸倒引当金(*1)	▲ 2,813		
貸倒引当金控除後	3,707,091	3,843,168	136,076
資産計	46,986,875	47,124,253	137,378
貯金	47,043,288	47,045,801	2,513
負債計	47,043,288	47,045,801	2,513

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	1,975,504
外部出資等損失引当金	▲ 7,972
外部出資等損失引当金控除後	1,967,532
合 計	1,967,532

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	40,176,391	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	100,000	—	—	9,000	—	200,000
受益証券	—	—	—	—	—	600,220
貸出金(*1、2)	513,550	316,507	336,114	290,397	207,445	2,034,861
合 計		316,507	336,114	299,397	207,445	2,835,081

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)161,692千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,026千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	45,250,541	955,626	720,507	59,530	57,081	—
合 計	45,250,541	955,626	720,507	59,530	57,081	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			
	国債	317,742	312,083	5,658
	受益証券	1,010,850	1,000,000	10,850
	小計	1,328,592	1,312,083	16,508
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	-	-	-
	受益証券	1,774,800	1,800,000	▲25,200
	小計	1,774,800	1,800,000	▲25,200
合計	3,103,392	3,112,083	▲8,691	

※上記評価差額に▲8,691千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度並びに(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	312,776千円
退職給付費用	53,251千円
退職給付の支払額	▲54,053千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲30,639千円
期末における退職給付引当金	281,333千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	802,841千円
特定退職金共済制度	▲521,507千円
退職給付引当金	281,333千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	53,251千円
退職給付費用	53,251千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,707千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過	21,263千円
賞与引当金	5,810千円
賞与未払社会保険料	1,001千円
役員退職慰労引当金否認	3,312千円
退職給付引当金	77,929千円
減価償却限度超過(税務否認額)	1,682千円
園部梨選果場屋根工事否認	1,114千円
土地減損損失否認	20,893千円
減価償却限度超過(借地上土盛費用)	337千円
外部出資引当金	2,208千円
未収利息不計上	889千円
資産除去債務	4,202千円
貸倒引当金	7,927千円
その他の負債	2,358千円
繰越欠損金	3,974千円
繰延税金資産小計	154,899千円
評価性引当額	▲55,458千円
繰延税金資産合計(A)	99,441千円

繰延税金負債

資産除去債務	▲3,789千円
繰延税金負債合計(B)	▲3,789千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	95,652千円

■令和2年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法
 子会社株式：移動平均法による原価法
 その他有価証券
- ① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの：移動平均法による原価法
- (2)棚卸資産の評価基準及び評価方法
 購買品(一品管理)：総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 購買品(グループ管理)：売価還元法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 販売品(米)：総平均法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- その他の棚卸資産
 (大豆等、原材料、仕掛品)：最終仕入原価法による原価法
 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3)固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産
 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
 ○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 ○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。
- ②無形固定資産
 定額法を採用しております。
- (4)引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	▲29.7%
前年度法人税追徴額税	10.6%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.3%

9. その他の注記

(1)「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

①借手となるリース取引

(ア)オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

①当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170千円
期末残高	15,170千円

しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5)消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6)計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7)その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は623,910千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868千円	建物付属設備	28,583千円
構築物	11,120千円	車両・運搬具	10,509千円
器具・備品	17,633千円	機械装置	228,194千円

(2)担保に供している資産

定期預金 2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500千円を収納代理の担保に供しています。

(3)子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 12,089千円

子会社等に対する金銭債務の総額 3,669千円

(4)役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 29,687千円

(5)貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は9,062千円、延滞債権額は40,738千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,800千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6)土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日 平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 78,502千円

○同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

3. 損益計算書に関する注記

(1)子会社等との取引高の総額

①子会社等との取引による収益総額	20,469千円
うち事業取引高	19,873千円
うち事業取引以外の取引高	596千円
②子会社等との取引による費用総額	248千円
うち事業取引高	0千円
うち事業取引以外の取引高	248千円

(2)棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

購買品供給原価には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、9千円の棚卸評価損が含まれています。

4. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、

資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.15%上昇したものと想定した場合には、経済価値が109,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	38,245,705	38,246,368	663
有価証券			
国債	3,347,079	3,347,079	—
受益証券	2,671,260	2,671,260	—
貸出金	3,521,699		
貸倒引当金(*1)	▲ 32,572		
貸倒引当金控除後	3,489,126	3,595,331	106,204
資産計	47,753,171	47,860,039	106,868
貯金	48,653,645	48,655,790	2,145
負債計	48,653,645	48,655,790	2,145

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	2,273,504
外部出資等損失引当金	▲ 7,739
外部出資等損失引当金控除後	2,265,765
合 計	2,265,765

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	38,234,544	—	—	—	—	—
有価証券						
其他有価証券のうち満期があるもの	—	—	9,189	—	—	3,337,890
受益証券	—	—	—	—	—	2,671,260
貸出金(*1、2)	508,907	370,137	320,507	233,254	138,361	1,941,885
合 計	38,743,452	370,137	329,696	233,254	138,361	7,951,035

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)143,604千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	—
合 計	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			
	国債	3,347,079	3,472,769	▲125,690
	受益証券	2,671,260	2,800,000	▲128,740
	小計	6,018,339	6,272,769	▲254,430
合計	6,018,339	6,272,769	▲254,430	

※上記評価差額に▲254,430千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2)当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3)当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

6. 退職給付に関する注記

(1)退職給付に係る注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	281,333千円
退職給付費用	52,192千円
退職給付の支払額	▲52,984千円
特定退職金共済制度への拠出金	▲30,822千円
期末における退職給付引当金	249,720千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	740,953千円
特定退職金共済制度	▲491,232千円
退職給付引当金	249,720千円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	52,192千円
退職給付費用	52,192千円

(2)特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,816千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、131,753千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過	20,268千円
個別貸倒引当金限度超過	25,666千円
未収利息不計上否認	889千円
賞与引当金限度超過額	5,663千円
賞与対応未払社会保険料	975千円
未払事業税	442千円
役員退職慰労引当金容認	1,738千円
固定資産遊休	1,192千円
退職給付引当金繰入否認額	69,172千円
減価償却限度超過(税務否認分)	878千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,040千円
その他有価証券評価差額	70,477千円
土地減損損失否認	20,892千円
固定資産	174千円
やさと菜苑出資引当金	2,143千円
資産除去債務	933千円
農協観光出資減損損失	554千円
借地権・未収入金・その他負債	2,694千円
繰延税金資産小計	225,799千円
評価性引当額	▲142,751千円
繰延税金資産合計(A)	83,048千円

繰延税金負債

資産除去債務	▲1,069千円
繰延税金負債合計(B)	▲1,069千円
繰延税金資産の純額(A)+(B)	81,978千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲33.5
住民税均等割額	4.9
評価性引当額の増減	132.6
過年度法人税等	42.5
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	177.3%

8. その他の注記

(1)「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

①借手となるリース取引

(ア)オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

(2)「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

当組合の旧芦穂支所の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

③当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170千円
資産除去債務の履行による減少額	▲11,310千円
期末残高	3,860千円

剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	135,110,427	165,939,683
任意積立金取崩額	0	80,000,000
農林年金等積立取崩		80,000,000
合計	135,110,427	245,939,683
剰余金処分額	52,437,112	86,000,000
利益積立金	15,000,000	0
任意積立金	37,437,112	86,000,000
本支所建設積立金	20,000,000	80,000,000
税効果調整積立金	9,437,112	0
修繕積立金	8,000,000	6,000,000
出資配当金	6,414,226	
普通出資による配当金	6,414,226	0
事業分量配当金	4,908,000	0
次期繰越剰余金	71,351,089	159,939,683

(注)

1. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれております。

令和元年度 10,000千円

令和2年度 10,000千円

2. 出資配当は次の通りです。

令和元年度 年 1%

令和2年度 無配当

3. 令和元年度の事業分量配当は、購買利用高に応じて以下の配分率により配当しました。

肥料	0.80%	飼料	0.75%	農薬	0.75%	石油(ガソリンを除く)	0.75%
保温資材	0.70%	包装資材	0.70%	種苗	0.70%	他生産資材	0.65%

なお、分配金額は合計が1,000円以上とし、1,000円未満切り捨てとしました。また、配当時には消費税相当額が加算され、実質配当額は5,398,800円となりました。

令和2年度の事業分量配当は、当期剰余金がマイナスだったため配当ができませんでした。

部門別損益計算書

平成31年2月1日より令和2年1月31日まで

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益	①	5,155,062	325,019	260,439	2,495,829	2,064,240	9,881	
事業費用	②	4,028,511	20,481	4,858	2,187,908	1,797,256	18,352	
事業総利益	③=①-②	1,126,551	304,538	255,580	307,921	266,984	▲ 8,470	
事業管理費	④	1,100,561	203,011	239,882	277,760	287,281	91,236	
(うち減価償却費)	⑤	(88,436)	(18,627)	(18,857)	(22,892)	(22,900)	(5,160)	
(うち人件費)	⑤'	(838,360)	(152,724)	(185,326)	(210,804)	(218,584)	(70,923)	
うち共通管理費	⑥		38,383	38,856	47,170	47,186	10,632	▲ 182,227
(うち減価償却費)	⑦		(18,627)	(18,857)	(22,892)	(22,900)	(5,160)	(▲ 88,436)
(うち人件費)	⑦'		(16,451)	(16,654)	(20,218)	(20,225)	(4,557)	(▲ 78,105)
事業利益	⑧=③-④	25,990	101,526	15,699	30,161	▲ 20,297	▲ 99,706	
事業外収益	⑨	37,180	7,926	8,886	11,780	12,857	3,704	
うち共通分	⑩		1,227	1,242	1,507	1,508	340	▲ 5,823
事業外費用	⑪	7,683	3,072	3,287	4,026	4,111	1,161	
うち共通分	⑫		1,693	1,714	2,080	2,081	469	▲ 8,037
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	55,486	106,379	21,298	37,914	▲ 11,552	▲ 97,164	
特別利益	⑭	400	73	83	102	106	35	
うち共通分	⑮		8	8	9	9	2	▲ 36
特別損失	⑯	2,667	490	552	682	709	234	
うち共通分	⑰		51	52	63	63	14	▲ 243
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	53,219	105,963	20,828	37,334	▲ 12,155	▲ 97,363	
営農指導事業 分配賦額	⑲		21,598	22,028	26,774	26,860	▲ 97,363	
営農指導事業 分配賦額後税引 前当期利益	⑳=⑱-⑲	53,219	84,365	▲ 1,200	10,560	▲ 39,015		

- (注) 1. 千円未満の端数は切り捨てて表示しています。
 2. ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分を計上しています。
 3. 農業関連事業には、購買事業の生産資材部門、販売事業、農産物加工事業、生産施設利用事業、その他農業関連事業、各種事業の直売所・精米センター・機械利用が含まれています。生活その他事業には、購買事業の生活資材部門へ(自動車含む)、各種事業の葬祭センター・旅行センター、生活関連事業、営農指導事業の生活改善部門が含まれています。

令和2年2月1日より令和3年1月31日まで

(単位：千円)

区 分		計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業収益	①	4,662,937	324,713	242,218	2,118,381	1,968,160	9,463	
事業費用	②	3,700,859	57,800	4,106	1,893,789	1,733,063	12,099	
事業総利益	③=①-②	962,077	266,912	238,112	224,591	235,097	▲ 2,636	
事業管理費	④	985,885	256,173	216,731	243,233	245,363	24,384	
(うち減価償却費)	⑤	(78,446)	(21,114)	(16,399)	(19,295)	(19,702)	(1,934)	
(うち人件費)	⑤'	(758,873)	(202,992)	(147,371)	(194,415)	(194,644)	(19,448)	
うち共通管理費	⑥		14,993	12,908	13,809	14,993	▲ 338	▲ 56,367
(うち減価償却費)	⑦		(7,276)	(6,264)	(6,702)	(7,276)	(▲ 164)	(▲ 27,355)
(うち人件費)	⑦'		(7,717)	(6,643)	(7,107)	(7,717)	(▲ 174)	(▲ 29,011)
事業利益	⑧=③-④	▲ 23,808	10,739	21,380	▲ 18,641	▲ 10,265	▲ 27,020	
事業外収益	⑨	44,921	11,428	8,876	12,905	10,664	1,046	
うち共通分	⑩		643	554	592	643	▲ 14	▲ 2,420
事業外費用	⑪	5,834	1,560	1,133	1,494	1,496	149	
うち共通分	⑫		4	3	3	4	0	▲ 15
経常利益	⑬=⑧+⑨-⑪	15,278	20,607	29,123	▲ 7,230	▲ 1,098	▲ 26,123	
特別利益	⑭	200	53	41	49	50	4	
うち共通分	⑮		3	2	2	3	0	▲ 11
特別損失	⑯	2,794	752	584	687	701	68	
うち共通分	⑰		42	36	39	42	0	▲ 159
税引前当期利益	⑱=⑬+⑭-⑯	12,683	19,908	28,581	▲ 7,869	▲ 1,749	▲ 26,187	
営農指導事業 分配賦額	⑲		7,280	5,499	6,651	6,756	▲ 26,187	
営農指導事業 分配賦額後税引 前当期利益	⑳=⑱-⑲	12,683	12,628	23,081	▲ 14,520	▲ 8,506		

損益の状況

最近5年間の主な経済指標

(単位：千円、人、%)

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
経常収益	5,231,337	5,173,786	5,251,355	5,155,062	4,662,937
信用事業収益	365,619	361,398	362,580	325,019	324,713
共済事業収益	307,969	280,842	274,798	260,439	242,218
農業関連事業収益	2,471,865	2,406,685	2,142,510	2,495,829	2,118,381
その他事業収益	2,085,882	2,124,860	2,471,465	2,064,240	1,977,623
経常利益 (又は経常損失)	58,567	46,579	36,092	55,486	15,278
当期剰余金 (注)	46,827	103,850	▲ 78988	56,570	▲ 9804
出資金	644,039	647,473	645,360	643,673	645,032
出資口数	(644,039 口)	(647,473 口)	(645,360 口)	(643,673 口)	(645,032 口)
純資産額	3,302,948	3,383,762	3,277,871	3,316,239	3,050,769
総資産額	52,172,161	53,270,480	52,565,521	51,611,645	52,802,284
貯金残高	47,422,991	48,405,827	47,895,152	47,043,288	48,653,645
貸出金残高	4,456,802	4,149,530	4,080,566	3,709,904	3,521,699
有価証券残高	1,244,866	1,221,634	412,038	3,103,392	6,018,339
剰余金配当金額	11,161	17,728	6,432	11,322	0
出資配当の額	6,409	6,392	6,432	6,414	0
事業利用分量配当の額	4,752	11,336	0	4,908	0
職員数	140	137	122	122	119
単体自己資本比率	18.59%	18.12%	17.85%	17.36%	17.16%

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信用業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示台2号)に基づき算出しております。

利益総括表

(単位：千円)

	令和元年度	令和 2 年度	増 減
資金運用収支	304,783	304,340	▲ 443
役務取引等収支	5,464	6,500	1,036
その他信用事業収支	▲ 5,710	▲ 43,927	▲ 38,217
信用事業粗利益	304,537	266,912	▲ 37,625
(信用事業粗利益率)	0.64%	0.56%	▲ 0.08%
事業粗利益	1,126,551	1,082,171	▲ 44,380
(事業粗利益率)	2.17%	1.98%	▲ 0.19%
事業純益	—	76580	—
実質事業純益	—	96285	—
コア事業純益	—	96269	—
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	—	96269	—

財務諸表等の正確性に時係る確認

財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての 経営者責任の明確化について

1. 私は令和2年2月1日から令和3年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - ①. 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ②. 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - ③. 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年5月28日

やさ と 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 神生 賢一

会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営諸指標

資金運用収支の内訳

(単位：千円)

	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	47,448,300	310,298	0.7	47,660,443	309,437	0.6
（うち預金）	42,148,965	249,719	0.6	38,837,759	231,583	0.6
（うち有価証券）	1,449,717	8,064	0.6	5,199,940	30,890	0.6
（うち貸出金）	3,849,618	52,512	1.4	3,622,742	46,961	1.3
資金調達勘定	47,334,153	5,514	0.0	48,102,472	5,096	0.0
（うち貯金・定積）	47,119,250	5,148	0.0	47,895,256	4,678	0.0
（うち借入金）	214,902	207	0.1	207,215	79	0.0
総資金利ざや			▲ 0.05			0.63

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金が含まれています。

受取金支払い利息の増減

(単：千円)

	令和元年度	令和2年度
受取利息	▲ 29,461	▲ 861
うち預金	▲ 23,410	▲ 18,136
うち有価証券	▲ 605	22,825
うち貸出金	▲ 5,446	▲ 5,550
支払利息	▲ 6,089	▲ 598
うち貯金	▲ 5,885	▲ 470
うち借入金	▲ 204	▲ 128
差し引き	▲ 23,372	▲ 262

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分配配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金当奨励金が含まれています

利益率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.1069	0.0291	▲ 0.0778
資本経常利益率	1.6951	0.4605	▲ 1.2346
総資産当期純利益率	0.1090	▲ 0.0187	▲ 0.1277
資本当期純利益率	1.7282	▲ 0.2955	▲ 2.0237

貯貸率・貯証率

(単位：%)

	令和元年度	令和2年度	増減
貯貸率			
期末	7.88	7.23	▲ 0.65
期中平均	8.16	7.56	▲ 0.60
貯証率			
期末	6.59	12.36	5.77
期中平均	3.07	10.85	7.78

職員一人当たり及び一店舗当たりの指標

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	4,704,328	4,054,470
一店舗当たり貯金残高	4,704,328	4,865,364
一職員当たり貸出金残高	463,738	440,212
一店舗当たり貸出金残高	370,990	352,169
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	8,460,910	5,313,269
一店舗当たり長期共済保有高	11,845,274	11,157,866
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	60,455	108,499
一職員当たり販売品販売高	254,289	476,731

(注) 各事業の職員数は担当職員数、また店舗数は業務を実施している本・支所当の数で計算しております。

貸倒引当金の期末残高及び貸出金償却の額

貸倒引当金の期末残高及び期末増減表

(単位：千円)

区分	令和元年度				令和2年度				期末残高	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額			
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	14,609	1,143	—	14,609	1,143	1,143	20,848	—	1,143	20,848
個別貸倒引当金	40,744	41,018	6	40,744	41,018	41,018	84,505	—	41,018	84,505
合計	55,354	42,161	6	55,354	42,161	42,162	105,353	0	42,162	105,353

貸出金償却の額

(単位：千円)

	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

各事業の実績：信用事業（貯金業務）

科目別貯金平均残高

(単位：千円,%)

種類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	18,261,890	38.76%	19,720,784	41.17%	1,458,894
定期性貯金	28,857,359	61.24%	28,174,471	58.83%	▲ 682,888
その他の貯金	0	0.00%	0	0.00%	0
小計	47,119,250	100.00%	47,895,256	100.00%	776,006
譲渡性貯金	0	0.00%	0	0.00%	0
合計	47,119,250	100.00%	47,895,256	100.00%	776,006

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期性貯金残高

(単位：千円,%)

種類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
定期貯金	27,928,179	100.00%	27,834,674	100.00%	▲ 93,505
うち固定金利定期	27,928,179	100.00%	27,834,674	100.00%	▲ 93,505
うち変動金利定期	0	0.00%	0	0.00%	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

各事業の実績：信用事業（貸出金業務）

科目別貸出金平均残高

(単位：千円,%)

種類	令和元年度		令和2年度		平均残高増減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
手形貸付金	8,126	0.40%	6,029	0.17%	▲ 2,097
証書貸付金	3,052,497	76.96%	2,920,287	80.61%	▲ 132,210
当座貸越	164,528	4.16%	150,114	4.14%	▲ 14,414
割引手形	0	0.00%	0	0.00%	0
金融機関貸付	624,465	18.49%	546,311	15.08%	▲ 78,154
合計	3,849,618	100.00%	3,622,742	100.00%	▲ 226,876

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：千円,%)

種類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
固定金利貸出	1,666,811	44.9	1,504,616	41.5	▲ 162,195
変動金利貸出	1,763,925	47.5	1,841,560	50.8	77,635
その他	279,167	7.5	277,810	7.7	▲ 1,357
合計	3,709,904	100.0	3,623,988	100.0	▲ 85,916

(注) 「その他」は当座貸越、無利息等の固定、変動の区分がないもの

担保別貸出金残高

(単位：千円)

種類	令和元年度	令和2年度	残高増減
	残高	残高	
当組合貯金・定期積金	17,004	14,665	▲ 2,339
有価証券	0	0	0
不動産	580,228	698,578	118,350
その他の担保	13,391	12,081	▲ 1,310
小計	610,625	725,325	114,700
農業信用基金協会保証	1,690,538	1,625,091	▲ 65,447
その他保証	0	0	0
小計	1,690,538	1,625,091	▲ 65,447
信用	1,247,049	1,027,678	▲ 219,371
合計	3,548,212	3,378,095	▲ 170,117

担保別債務保証内訳

取扱はございません

使途別貸出金残高

(単位：千円,%)

種 類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
設備資金	2,985,889	80.5	2,946,778	83.7	▲ 39,111
運転資金	724,015	19.5	574,921	16.3	▲ 149,094
合 計	3,709,904	100.0	3,521,699	100.0	▲ 188,205

業種別貸出金残高

(単位：千円,%)

種類	令和元年度		令和2年度		残高増減
	残高	構成比	残高	構成比	
農業	508,013	0.4	491,994	14.0	▲ 16,019
林業	0	0.0	0	0.0	0
水産業	0	0.0	0	0.0	0
製造業	298,404	0.0	341,621	9.7	43,217
鉱業	18,428	0.0	17,905	0.5	▲ 523
建設業	168,909	0.0	148,083	4.2	▲ 20,826
不動産業	0	0.0	0	0.0	0
電気ガス熱供 給水道業	77,492	0.0	71,300	2.0	▲ 6,192
運輸・通信業	189,246	0.0	194,177	5.5	4,931
卸売・小売業・ 飲食店	42,047	0.0	80,695	2.3	38,648
サービス業	372,494	0.0	379,821	10.8	7,327
金融・保険業	604,588	15.7	455,206	12.9	▲ 149,382
地方公共団体	501,267	13.1	431,982	12.3	▲ 69,285
その他	929,010	70.7	908,909	25.8	▲ 20,101
合計	3,709,904	100	3,521,699	100	▲ 188,205

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農業			
穀作	33,758	30,652	▲ 3,106
野菜・園芸	41,810	39,114	▲ 2,696
果樹・樹園農業	22,151	15,141	▲ 7,010
工芸作物	5,521	3,172	▲ 2,349
養豚・肉牛・酪農	30,986	34,966	3,980
養鶏・養卵	7,367	7,302	▲ 65
養蚕	0	0	0
その他農業	116,517	123,841	7,324
農業関連団体等	0	0	0
合計	258,112	254,190	▲ 3,922

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
なお、前期『貸出金の業種別残高』の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業には」複合毛家路出主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

(貸出金)

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
プロパー資金	209,251	216,374	7,123
農業制度資金			
農業近代化資金	38,550	32,639	▲ 5,911
その他制度資金	10,311	5,177	▲ 5,134
合計	258,112	254,190	▲ 3,922

(注)

1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの
②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの
③日本政策金融公庫が直接融資するもの
があり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています
3. 「その他」制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金等が該当します。

(受託貸付金)

該当する取引はございません

リスク管理債権

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権額 (A)	0	9,062
延滞債権額 (B)	36,519	40,738
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	0
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0
合 計 (E = A + B + C + D)	36,519	49,800
担保・保証付債権額 (F)	34,484	32,747
担保・保証控除後債権額 (G) = (E) - (F)	2,035	17,052
個別貸倒引当金残高 (H)	2,035	16,327
差引額 (I) = (G) - (H)	0	725
一般計上貸倒引当金残高	777	16,245

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保・保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

7. 担保・保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,110	36,134
危険債権額	4,409	13,666
要管理債権額	0	0
小 計 (A)	36,520	49,800
保全額(合計) (B)	34,484	32,747
担保	7,993	10,002
保証	26,490	22,745
引当	0	0
保全率 (B/A)	94.42%	65.76%
正常債権額	3,678,755	3,476,149
合 計	3,715,275	3,525,950

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

元本補てん契約のある信託に掛る貸出金のリスク管理債権の状況

「取扱はございません」

各事業の実績：信用事業（受託業務・為替業務等）

内国為替の取扱実績

（単位：件、千円）

種 類		令和元年度		令和2年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	5,936	47,112	5,774	54,539
	金額	6,765,197	7,291,992	6,798,797	9,568,025
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	-	-	-	-
雑為替	件数	693	306	862	233
	金額	607,387	62,982	567,165	49,788
合 計	件 数	6,629	47,418	6,636	54,772
	金 額	7,372,585	7,354,975	7,365,963	9,617,814

各事業の実績：信用事業（有価証券に関する指標）

種類別有価証券平均残高

（単位：百万円、%）

種 類	令和元年度	令和2年度	増減
国債	198	2,400	2,202
地方債	0	0	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の有価証券	1,251	2,799	1,548
合 計	1,449	5,199	3,750

種類別商品有価証券平均残高

取扱はございません。

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。

<自己査定債務者区分>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要 注 意 先	要管理先	
	その他の要注意先	
正常先		

<金融再生法債権区分>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業
貸出金	その他の債権	以外の与信
破綻先債権		
延滞債権		
3ヶ月以上		
延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状況にあり、債権の見通しが不明瞭であると認められる債務者
- 破綻懸念先
現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状況にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理債権である債務者
 - ①3ヶ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出債権
 - ②貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件等の改定を行った貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者を言う

- 破産構成再建及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
- 要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権

- 破綻先債権
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取り立て、弁済の見込みがない者として未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令大96条施行第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4合に規定する自由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金
- 3ヶ月以上延滞債権
元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返却猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないもの	合計
令和元年度								
国債	100	-	9	-	-	200	-	309
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	2,800	-	-	2,800
令和2年度								
国債	-	9	-	-	-	3,500	-	3,509
地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	2,800	-	-	2,800

各事業の実績：信用事業（有価証券の時価情報等）

有価証券の時価情報

「その他有価証券」

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	B/S 計上額	取原又は 償原	差額	B/S 計上額	取原又は 償原	差額	
B/S 計上額が取得原価又は 償却原価を超えるもの	債権						
	国債	317	312	5	-	-	
	受益証券	1,010	1,000	10	-	-	
	小 計	1,328	1,312	16	-	-	
B/S 計上額が取得原価又は 償却原価を超えないもの	債権						
	国債	-	-	-	3,347	3,472	▲ 125
	受益証券	1,774	1,800	▲ 25	2,671	2,800	▲ 128
	小 計	1,774	1,800	▲ 25	6,018	6,272	▲ 254
合計	3,103	3,112	▲ 8	6,018	6,272	▲ 254	

※上記評価差額に▲254百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

金銭の信託

取扱はございません。

金融先物取引等・金融等デリバティブ取引・有価証券店頭デリバティブ取引

取扱はございません。

各事業の実績：共済事業

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	888,666	26,671,609	1,087,598	25,786,205
定期生命共済	685,800	1,324,300	25,000	1,255,500
養老生命共済	859,380	39,017,005	724,510	33,791,522
うちこども共済	234,900	4,920,086	224,200	4,786,286
医療共済	5,000	234,900	-	209,400
がん共済	-	16,500	-	15,500
定期医療共済	-	326,100	-	320,600
介護共済	82,443	359,549	85,700	443,249
年金共済	-	35,000	-	35,000
建物更生共済	6,392,100	50,467,778	3,687,870	49,721,683
合 計	9,148,289	123,372,827	5,610,678	111,578,661

(注)

- 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額[付加された定期特約金額等を含む]、年金共済は付加された定期特約金額)です。
- こども共済は、養老生命共済のうち書です。

各事業の実績：販売事業その他事業

医療共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,189	13,507	1,053	14,350
がん共済	285	1,615	125	1,695
定期医療共済	0	701	0	681
合 計	1,474	15,823	1,178	16,726

(注) 金額は入院共済金額を表示しております。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	167,486	698,495	151,687	805,904
年金開始後	0	341,415	0	357,888
合 計	167,486	1,039,911	151,687	1,163,792

(注) 金額は年金金額(利率変動型年金は最低保証金額)です。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	10,393,860	10,725	10,203,860	10,578
自動車共済		237,555		239,280
傷害共済	13,467,000	1,867	8,694,500	1,823
団体定期生命共済	0	0	0	0
定額定期生命共済	8,000	56	8,000	56
賠償責任共済		240		186
自賠責共済		17,926		16,374
合 計		268,371		268,298

(注) 金額は保証金額を表示しております。

購買品種類別取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	供給高	手数料	供給高	手数料	
生産資材	肥料	182,063	18,373	176,009	16,859
	飼料	286,887	11,808	271,607	10,866
	農業機械	164,197	25,724	125,905	19,226
	農薬	169,802	15,448	172,096	14,466
	自動車	115,359	10,152	108,433	10,341
	石油類	871,690	62,006	727,221	63,653
	保温資材	45,677	4,309	48,309	4,396
	包装資材	92,158	8,501	88,726	7,507
	建築資材	0	0	0	0
	種苗・素畜	72,215	10,766	95,354	10,003
	その他生産資材	2,129	145	1,394	104
	小 計	2,002,183	167,236	1,815,059	157,424
生活物資	米	94,319	40,548	47,609	28,952
	生鮮食品	3,795	5,220	1,791	2,182
	一般食品	41,143	23,569	54,415	16,858
	耐久消費財	156,673	40,811	107,336	26,921
	衣料品	507	96	155	25
	日用保健雑貨	32,966	4,292	59,349	6,127
	L P ガス	86,620	50,538	84,264	46,946
	その他生活物資	0	0	0	0
小 計	416,026	165,078	354,922	128,015	
合 計	2,418,209	332,315	2,169,981	285,439	

委託販売品種類別取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
米 麦	米	2,804	803	2,950	780
	麦	7,131	2,104	5,972	1,422
	種子	273,825	4,239	262,612	3,968
	小 計	283,763	7,147	271,537	6,171
豆類雑穀	大豆	444	86	110	31
	落花生	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
小 計	444	86	110	31	
いも類(蒸切)	0	0	0	0	
青果物	野菜	475,245	11,823	579,602	13,887
	果実	426,183	10,603	396,679	10,711
	小 計	901,429	22,426	976,282	24,598
畜産物	1,157,998	14,118	1,171,624	14,408	
花卉・花木	81,180	859	66,643	707	
工芸作物	0	0	0	0	
茶	0	0	0	0	
まゆ	1,365	21	1,222	8	
小 計	2,426,181	44,659	2,487,420	45,925	
直売所関連	313,465	34,492	322,067	37,162	
合 計	2,739,645	79,153	2,809,486	83,088	

買取販売品種類別販売実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
米・その他	356,068	13,495	335,634	▲ 5,532
直販事業	114,380	10,459	128,601	15,185
野菜カット事業	95,672	0	63,395	50
合 計	566,120	23,955	527,630	9,703

保管事業収支

(単位：千円)

項 目	元年度	2年度	項 目	元年度	2年度
費 用	3,322	2,999	収 益	3,351	2,462
倉庫材料費	0	0	保管料	1,315	95
倉庫労務費	851	878	荷役料	0	0
その他費用	2,470	2,121	その他の収益	2,036	2,367
			差 引	29	▲ 537

指導事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	18,352	12,099	収益	9,881	9,463
営農改善費	9,346	5,875	賦課金	3,151	2,865
生活改善費	338	144	指導事業補助金	5,333	6,058
教育広報費	8,120	5,765	実費収入	1,397	539
農政活動費	546	313	農政活動賦課金	-	-
			差 引	▲ 8,471	▲ 2,636

農産物加工事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	213,585	207,630	収益	278,970	254,196
納豆工場費用	101,668	116,131	納豆工場収益	129,695	151,127
野菜カットC費用	107,516	88,035	野菜カットC収益	143,145	97,761
鶏卵加工等費用	4,399	3,463	鶏卵加工等収益	6,129	5,307
			差 引	65,385	46,566

生産施設利用事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	157,998	145,376	収益	177,059	161,625
鶏卵センター費用	110,661	96,307	鶏卵センター収益	116,951	101,376
種子センター費用	24,414	23,708	種子センター収益	35,169	34,881
その他費用	22,923	25,360	その他収益	24,938	25,366
			差 引	19,061	16,249

その他農業関連事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	46,352	43,442	収益	33,771	38,226
野菜セットC費用	33,473	33,170	野菜セットC収益	29,682	37,498
農業体験費用	2,935	819	農業体験収益	4,088	728
直販事業費用	9,943	9,453	直販事業収益	-	-
			差 引	▲ 12,581	▲ 5,216

各種関連事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	435,645	396,038	収益	506,033	457,363
葬祭事業費用	178,281	131,288	葬祭事業収益	231,958	165,456
柿岡直売所費用	116,029	119,494	柿岡直売所費用	123,270	130,027
園部直売所費用	123,820	123,774	園部直売所費用	130,211	134,462
精米センター費用	6,864	9,547	精米センター収益	7,115	14,119
旅行センター費用	1,087	613	旅行センター収益	2,461	404
その他費用	9,561	11,319	その他収益	11,016	12,893
			差 引	70,388	61,325

生活関連事業収支

(単位：千円)

項目	元年度	2年度	項目	元年度	2年度
費用	326,937	214,720	収益	348,658	236,703
食材事業費用	38,880	39,202	食材事業収益	42,099	42,157
温泉施設費用	287,439	174,782	温泉施設収益	306,259	193,796
その他費用	618	735	その他収益	300	749
			差 引	21,721	21,983

自己資本の充実の状況編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。拠って、合計が一致しない場合があります。

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和 2年度	令和 元年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	3,159	3,168
うち、出資金の額	645	643
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	2,516	2,537
うち、外部流出予定額 (▲)	-	▲ 11
うち、上記以外に該当するものの額	2	▲ 2
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20	1
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36	45
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,216	3,214
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	-	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	-
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	0

項 目	令和 2年度	令和 元年度
<自己資本>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,216	3,213
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,677	19,079
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	▲ 475	▲ 701
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 676	▲ 902
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	201	201
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,059	2,232
信用リスク・アセット調整額	0	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	18,737	21,311
<自己資本比率>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.16%	17.36%

(注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
現金	287	-	-	284	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	312	-	-	6,277	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	507	-	-	436	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,410	8,082	323	38,462	7,692	307
法人等向け	31	23	0	12	10	0
中小企業等向け及び個人向け	236	67	2	216	42	1
抵当権付住宅ローン	4	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	44	1	0	89	5	0
取立未済手形	6	1	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	1,743	170	6	1,661	162	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	267	267	10	265	265	10
うち出資等のエクスポージャー	267	267	10	265	265	10
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,851	8,365	334	5,270	8,971	358
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	2,309	5,774	230	2,459	6,148	245
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	42	106	4	27	68	2
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	2,499	2,484	99	2,783	2,754	110

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナード方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	▲701	▲28	-	201	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	676	27
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	48,702	16,279	651	52,987	16,677	667
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	48,702	16,279	651	52,987	16,677	667
オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%		
	2,232	89	2,059	82		
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a*4%	リスクアセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a*4%		
	18,511	740	18,737	749		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によるお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域、業種、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	48,702	3,715	312	0	44	52,987	3,526	3,477	0	89
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計	48,702	3,715	312	0	44	52,987	3,526	3,477	0	89
法人	農業	36	36	0	0	41	41	0	0	9
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	42,727	601	0	0	0	40,929	451	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	815	502	312	0	0	3,910	433	3,477	0
	上記以外	288	21	0	0	0	276	11	0	0
	個人	2,596	2,552	0	0	43	2,664	2,558	0	0
その他	2,238	0	0	0	-	5,164	0	0	0	-
業種別残高計	48,702	3,715	312	0	43,753	52,987	3,526	3,477	0	89
1年以下	40,364	86	100	0		38,365	118	0	0	
1年超3年以下	383	383	0	0		440	431	9	0	
3年超5年以下	482	472	9	0		302	302	0	0	
5年超7年以下	128	128	0	0		131	131	0	0	
7年超10年以下	183	183	0	0		216	216	0	0	
10年超	2,448	2,245	203	0		5,642	2,174	3,468	0	
期限の定めのないもの	4,712	215	0	0		7,881	150	0	0	
残存期間別残高計	48,702	3,715	312	0		52,987	3,526	3,477	0	
平均残高計	48,702	3,715	312	0		47,642	3,624	2,401	0	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14	1	-	14	1	1	20	-	1	20
個別貸倒引当金	40	41	0	40	41	41	84	0	41	84

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国内	40	41	0	40	41		41	84	0	41	84	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	40	41	0	40	41		41	84	0	41	84	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス熱 供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本国政府・ 地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	40	41	0	40	41	0	41	84	0	41	84	0
業種別計	40	41	0	40	41	0	41	84	0	41	84	0

(注) 貸出金償却額は個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺前の金額を記載しております。

信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用 リスク 削減 効果 勘定 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	0	164	164	0	7,140	7,140
	リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウエイト 10%	0	0	0	0	1,623	1,623
	リスク・ウエイト 20%	0	61	61	0	38,579	38,579
	リスク・ウエイト 35%	0	0	0	0	3,721	3,721
	リスク・ウエイト 50%	0	0	0	0	86,908	86,908
	リスク・ウエイト 75%	0	0	0	0	31	31
	リスク・ウエイト 100%	0	0	0	0	3,686	3,686
	リスク・ウエイト 150%	0	0	0	0	1	1
	リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	2,035	2,035
その他	0	0	0	0	0	0	
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0	
計	0	226	226	0	53,188	53,188	

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が提要されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	6	-	0	1	-
中小企業等向け及び個人向け	0	61	-	0	96	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	6	0	-	5	13	-
合計	6	67	-	5	111	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

組合がオリジネーターである場合における信用リスクアセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

金利リスクに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,967	1,967	2,273	2,273
合計	1,967	1,967	2,273	2,273

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分を其他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません。

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

該当ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	658	2	62	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティーブ化	697	76		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	697	76	62	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,216		3,213	

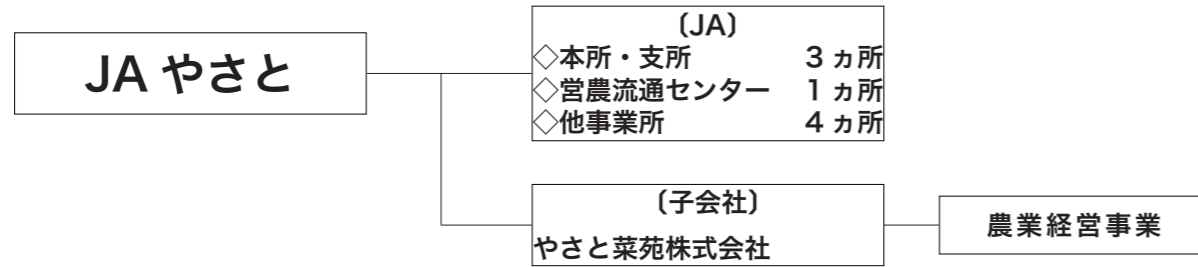
連結情報編

金額・比率は単位未満を切り捨てにより表示しております。よって、金額が一致しない場合があります。

グループの概況

1. グループの事業系統図

JA やさとのグループは、当JAと子会社「やさと菜苑(株)」で構成されています。子会社「やさと菜苑(株)」は、平成24年8月8日に設立され、当年度より連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社です。また、同社は金融業務を営む関連法人ではありません。なお、連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



2. 子会社の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当JAの議決権比率	当JA及び他の子会社等の議決権比率
やさと菜苑(株)	石岡市東成井1333-3	農業経営	平成24年8月8日	33,600千円	70.7%	70.7%

3. 連結事業概要

(1) 事業の概況

当組合は、当年度末現在、1社の子会社を有しております。

子会社であるやさと菜苑株式会社は主に農業経営事業を行っております。

年度末の当組合および子会社の連結総資産は52,804,652千円です。損益状況は連結経常利益15,958千円、連結当期欠損金9,571千円です。

なお、年度末の当組合および子会社の連結自己資本比率は17.12%です

(2) 連結子会社の事業概要

やさと菜苑株式会社

当JAで行っていましたが農業経営事業を引き継ぐ形で平成24年8月に設立され、ネギの栽培・販売を中心とした農協経営事業を行っております。当該子会社の売上高は75,139千円で、当期利益は469千円でした。

4. 最近4年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常利益(事業利益)	1,227,824	1,196,708	1,179,557	1,013,136
信用事業利益	322,287	322,629	304,537	266,912
共済事業利益	274,910	268,896	255,580	238,112
購買事業利益	306,573	311,650	292,456	205,129
販売事業利益	177,574	179,058	169,222	163,585
その他事業利益	146,478	114,473	157,760	139,396
連結経常利益	49,781	35,909	53,184	15,958
連結当期剰余金	104,493	▲79,383	57,810	▲9,571
連結純資産額	3,370,567	3,263,564	3,303,854	3,051,998
連結総資産額	53,255,308	52,551,275	51,601,230	52,804,652
連結自己資本比率	18.35%	17.73%	17.36%	17.17%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年1月31日現在	令和3年1月31日現在
(資産の部)		
1. 信用事業資産	47,512,272	48,259,168
(1) 現金	287,269	284,134
(2) 預金	40,176,391	38,245,705
(3) 有価証券	3,103,392	6,018,339
(4) 貸出金	3,701,038	3,510,165
(5) 外国為替	-	-
(6) その他の信用事業資産	246,994	233,396
(7) 債務保証見返	-	-
(8) 貸倒引当金	▲ 2,813	▲ 32,572
2. 共済事業資産	136	161
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	136	161
(3) 貸倒引当金	-	-
3. 経済事業資産	968,797	1,051,455
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	457,574	538,674
(3) 経済受託債権	1,166	16,606
(4) 棚卸資産	540,379	559,942
(5) リース債権及びリース投資資産	-	-
(6) その他の経済事業資産	9,025	9,012
(7) 貸倒引当金	▲ 39,348	▲ 72,780
4. 雑資産	63,255	142,618
5. 固定資産	1,010,274	1,020,194
(1) 有形固定資産	1,009,408	1,019,518
建物	1,856,478	1,898,751
機械装置	562,184	576,975
土地	337,700	337,700
その他の有形固定資産	730,350	749,797
減価償却累計額	▲ 2,480,198	▲ 2,545,688
(2) 無形固定資産	865	676
6. 外部出資	1,950,842	2,249,075
(1) 外部出資	1,958,814	2,256,814
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 7,972	▲ 7,739
7. 繰延税金資産	95,652	81,978
資産の部合計	51,601,230	52,804,652

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
	令和2年1月31日現在	令和3年1月31日現在
(負債の部)		
1. 信用事業負債	47,262,518	48,912,356
(1) 貯金	47,039,578	48,649,975
(2) 借入金	209,314	204,180
(3) その他の信用事業負債	13,625	58,200
2. 共済事業負債	288,302	158,578
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	196,560	70,469
(3) その他の共済事業負債	91,742	88,109
3. 経済事業負債	263,780	258,057
(1) 支払手形	872	-
(2) 経済事業未払金	245,516	245,976
(3) その他の経済事業負債	17,931	12,081
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	112,748	91,458
(1) 未払法人税	4,727	3,094
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	15,170	3,860
(4) その他の負債	92,851	84,504
6. 諸引当金	314,264	276,441
(1) 賞与引当金	20,973	20,446
(2) 退職給付引当金	281,333	249,720
(3) 役員退職慰労引当金	11,958	6,275
7. 繰延税金負債	-	-
8. 再評価に係る繰延税金負債	55,760	55,760
負債の部合計	48,297,376	49,752,654
(純資産の部)		
1. 組合員資本	3,156,184	3,151,897
(1) 出資金	643,773	645,132
(2) 資本剰余金	90	90
(3) 利益剰余金	2,514,517	2,508,833
(4) 処分未済持分	▲ 2,096	▲ 2,059
(5) 子会社の所有する親組合出資金	▲ 100	▲ 100
2. 評価・換算差額等	136,849	▲ 108,890
(1) その他有価証券評価差額金	▲ 8,691	▲ 254,430
(2) 土地再評価差額金	145,540	145,540
3. 少数株主持分	10,819	8,991
純資産の部合計	3,303,854	3,051,998
負債及び純資産の部合計	51,601,230	52,804,652

6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 平成31年2月1日から 令和2年1月31日		令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日	
1. 事業総利益		1,179,557		1,013,136
(1) 信用事業収益	325,019		324,713	
資金運用収益	310,298		309,437	
(うち預金利息)	(236,649)		(219,280)	
(うち有価証券利息)	(8,064)		(30,890)	
(うち貸出金利息)	(52,512)		(46,961)	
(うちその他受入利息)	(13,071)		(12,304)	
役務取引等収益	10,922		11,563	
その他事業直接収益	0		0	
その他経常収益	3,798		3,712	
(2) 信用事業費用	20,481		57,800	
資金調達費用	5,514		5,096	
(うち貯金利息)	(5,104)		(4,645)	
(うち給付補てん備金繰入)	(43)		(32)	
(うち譲渡性貯金利息)	(0)		(0)	
(うち借入金利息)	(207)		(79)	
(うちその他支払利息)	(158)		(339)	
役務取引等費用	5,458		5,063	
その他事業直接費用	21		16	
その他経常費用	9,487		47,624	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲12,934)		(29,759)	
(うち貸出金償却)				
信用事業総利益		304,537		266,912
(3) 共済事業収益	260,439		242,218	
共済付加収入	237,517		215,558	
その他共済事業収益	22,921		26,659	
(4) 共済事業費用	4,858		4,106	
共済推進費	10		20	
共済保全費	0		0	
その他共済事業費用	4,848		4,086	
共済事業総利益		255,580		238,112
(5) 購買事業収益	2,480,365		2,249,189	
購買品供給高	2,402,745		2,150,528	
購買手数料	0		0	
その他購買事業収益	77,619		98,661	
(6) 購買事業費用	2,187,908		2,044,059	
購買品供給原価	2,085,894		1,884,542	
購買品供給費	38,906		42,012	
その他購買事業費用	63,107		117,505	
購買事業総利益		292,456		205,129

科 目	令和元年度 平成31年2月1日から 令和2年1月31日		令和2年度 令和2年2月1日から 令和3年1月31日	
(7) 販売事業収益	787,201		742,051	
販売品販売高	637,364		602,524	
販売手数料	78,771		82,679	
その他販売事業収益	71,066		56,847	
(8) 販売事業費用	617,978		578,465	
販売品販売原価	547,080		523,811	
販売費	4,667		2,914	
その他販売事業費用	66,230		51,739	
販売事業総利益		169,222		163,585
(9) その他事業収益	1,359,956		1,161,705	
(10) その他事業費用	1,202,196		1,022,309	
その他事業総利益		157,760		139,396
2. 事業管理費		1,150,242		1,036,510
(1) 人件費	879,031		801,170	
(2) その他事業管理費	271,211		235,339	
事業利益		29,315		▲23,374
3. 事業外収益		36,553		45,178
(1) 受取雑利息	4,424		2,229	
(2) 受取出資配当金	27,803		30,674	
(3) 持分法による投資益				
(4) その他の事業外収益	4,325		12,274	
4. 事業外費用		7,683		5,844
(1) 支払雑利息	0		10	
(2) 持分法による投資損				
(3) その他の事業外費用	7,683		5,834	
経常利益		58,184		15,958
5. 特別利益		400		200
(1) 固定資産処分益	0		0	
(2) その他の特別利益	400		200	
6. 特別損失		2,667		2,794
(1) 固定資産処分損	2,667		794	
(2) 減損損失	0		0	
(3) その他の特別損失	0		1,999	
税引前当期利益		55,917		13,363
法人税住民税及び事業税		6,487		9,026
法人税等調整額		▲9,627		13,673
法人税等合計				22,699
当期利益 (又は当期損失)				▲9,335
少数株主利益		1,247		235
当期剰余金 (又は当期損失金)		57,810		▲9,571

7. 連結キャッシュフロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	55,917	13,363
減価償却費	94,540	78,446
繰延資産償却損	0	0
減損損失	0	0
連結調整勘定償却額	0	0
貸倒引当金の増加額	▲ 13,191	63,191
賞与引当金の増加額	▲ 175	▲ 527
退職給付引当金の増加額	▲ 31,442	▲ 31,613
その他引当金の増加額	3,192	▲ 5,915
信用事業資金運用収益	▲ 310,451	▲ 308,874
信用事業資金調達費用	5,514	5,096
共済貸付金利息	▲ 15	0
共済借入金利息	12	0
経済受取利息及び受取出資配当金	▲ 32,227	▲ 32,904
経済支払利息	0	10
有価証券関係損益	153	▲ 562
金銭の信託の運用損益	0	0
固定資産売却損益	2,667	794
外部出資関係損益	0	0
持分法による投資損益	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	347,028	225,258
預金の純増減	3,699,999	2,299,999
譲渡性預金の純増減	0	0
コールローン等の純増減	0	0
貯金の純増減	▲ 851,102	1,610,397
信用事業借入金の純増減	▲ 9,204	▲ 5,134
その他の信用事業資産の純増減	▲ 3,266	▲ 504
その他の信用事業負債の純増減	▲ 3,206	7,707
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	4,276	0
共済借入金の純増減	▲ 4,276	0
共済資金の純増減	▲ 40,791	▲ 126,090
未経過共済付加収入の純増減	▲ 6,219	▲ 3,763
その他の共済事業資産の純増減	▲ 46	▲ 25
その他の共済事業負債の純増減	▲ 352	130
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	▲ 27,582	▲ 81,099
経済受託債権の純増減	4,681	▲ 15,439
棚卸資産の純増減	43,704	▲ 19,563
支払手形及び経済事業未払金の純増減	▲ 17,502	▲ 412
経済受託債務の純増減	780	▲ 5,800
その他の経済事業資産の純増減	2,719	12
その他の経済事業負債の純増減	▲ 4,768	490

科 目	令和元年度 (平成31年2月1日から 令和2年1月31日)	令和2年度 (令和2年2月1日から 令和3年1月31日)
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 950	▲ 72,649
その他の負債の純増減	▲ 26,894	10,918
未払消費税の純増減	25,860	▲ 35,193
信用事業資金運用による収入	336,345	322,973
信用事業資金調達による支出	▲ 6,120	▲ 5,281
共済貸付金利息による収入	102	0
共済借入金利息による支出	▲ 102	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 3,406	▲ 4,908
役員賞与金の支払額	0	0
小 計	3,234,197	3,882,529
雑利息及び出資配当金の受取額	32,227	32,904
雑利息の支払額	0	▲ 10
法人税等の支払額	▲ 6,633	▲ 10,658
事業活動によるキャッシュ・フロー	3,259,792	3,904,764
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 3,008,512	▲ 3,260,139
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	302,655	100,016
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
補助金の受入れによる収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 86,335	▲ 156,492
固定資産の売却による収入	2,091	83,144
外部出資による支出	▲ 380,000	▲ 300,000
外部出資の売却等による収入	0	1,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,531,471	▲ 3,531,471
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入金返済による支出	0	0
出資の増額による収入	1,323	4,992
出資の払戻しによる支出	▲ 3,010	▲ 3,596
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 2,096	▲ 4,155
持分の譲渡による収入	2,608	2,059
少数株主からの払込による収入	0	0
少数株主への払戻しによる支出	0	0
出資配当金の支払額	▲ 5,069	▲ 6,414
少数株主への配当金支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 6,244	▲ 7,114
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	5,069	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	88,517	366,179
6 現金及び現金同等物の期首残高	587,042	675,059
7 現金及び現金同等物の期末残高	675,559	1,041,239

8. 連結注記表

令和元年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1社

連結子会社及び子会社等の名称 : やさと菜苑株式会社

(2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	40,463,660千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	▲39,788,600千円
現金及び現金同等物	675,559千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法

(大豆等、原材料、仕掛品) (収益性の低下による簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

○取得価額が30万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税公課措置法第57条の9により算定した金額を計上しています。すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この会計方針の変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 641,787 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868 千円	建物附属設備	28,583 千円
構築物	23,609 千円	車両・運搬具	10,509 千円
器具・備品	17,633 千円	機械装置	232,781 千円

(2) 担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に供しています。

定期預金 500 千円を収納代理の担保に供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 33,571 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はありまません。また、延滞債権額は 36,519 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありまません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありまません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 36,519 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成 13 年 1 月 31 日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・20,939 千円

○同法律第 3 条 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が254千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	40,176,391	40,177,692	1,301
有価証券			
その他有価証券	317,742	317,742	—
	2,785,650	2,785,650	—
貸出金	3,701,038		
貸倒引当金(*1)	▲ 2,813		
貸倒引当金控除後	3,698,225	3,843,168	144,942
資産計	46,978,009	47,124,253	146,244
貯金	47,039,578	47,042,091	2,513
負債計	47,039,578	47,042,091	2,513

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	1,958,814
外部出資等損失引当金	▲7,972
外部出資等損失引当金控除後	1,950,842
合計	1,950,842

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	40,176,391	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	100,000			9,000		800,220
貸出金(*1,2)	513,550	316,507	336,114	290,397	207,445	2,025,995
合計	40,789,941	316,507	336,114	299,397	207,445	2,826,215

(*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)161,692千円については「1年以内」に含めています。

また、期限のない劣後特約付ローン600,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等11,026千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金(*1)	45,246,831	955,626	720,507	59,530	57,081
合計	45,246,831	955,626	720,507	59,530	57,081	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差額(*)
	貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えるも の	債券		
国債		317,742	312,083	5,658
受益証券		1,010,850	1,000,000	10,850
	小計	1,328,592	1,312,083	16,508
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	債券			
	国債	—	—	—
	受益証券	1,774,800	1,800,000	▲25,200
	小計	1,774,800	1,800,000	▲25,200
合計		3,103,392	3,112,083	▲8,691

※上記評価差額を▲8,691千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため（一財）全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	312,776千円
退職給付費用	53,251千円
退職給付の支払額	▲54,053千円
特定退職共済制度への拠出金	▲30,639千円
期末における退職給付引当金	281,333千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	802,841千円
特定退職共済制度	▲521,507千円
退職給付引当金	281,333千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	53,251千円
退職給付費用	53,251千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過	21,263千円
賞与引当金	5,810千円
賞与未払社会保険料	1,001千円
役員退職慰労引当金否認	3,312千円
退職給付引当金	77,929千円
減価償却限度超過（税務否認額）	1,682千円
園部梨選果場屋根工事否認	1,114千円
土地減損損失否認	20,893千円
減価償却限度超過（借地上土盛費用）	337千円

外部出資引当金	2,208千円
未収利息不計上	889千円
資産除去債務	4,202千円
貸倒引当金	7,927千円
その他の負債	2,358千円
繰越欠損金	3,974千円
繰延税金資産小計	154,899千円
評価性引当額	▲55,458千円
繰延税金資産合計（A）	99,441千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲3,789千円
繰延税金負債合計（B）	▲3,789千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	95,652千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2%
住民税均等割額	1.2%
評価性引当額の増減	▲29.7%
前年度法人税追徴額税	10.6%
その他	▲0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	▲6.3%

9. その他の注記

I. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

(1) 借手となるリース取引

①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

	（単位：千円）		
	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	—	110

II. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170千円
期末残高	15,170千円

令和2年度

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社及び子会社等の数 : 1社

連結子会社及び子会社等の名称 : やさと菜苑株式会社

(2) 持分法の適用に関する注記

持分法適用の関連法人はありません。

(3) 連結される子会社及び子会社等の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 38,529,839千円

別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 ▲37,488,600千円

現金及び現金同等物 1,041,239千円

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品（一品管理） : 総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

購買品（グループ管理） : 売価還元法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産：最終仕入原価法による原価法
（大豆等、原材料、仕掛品）（収益性の低下による簿価切下げの方法）

（3）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

○耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

○取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、租税特別措置法等の規定にもとづき本年度一括償却しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

（4）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。

この基準に基づき、当事業年度は租税公課措置法第 57 条の 9 により算定した金額を計上しております。すべての債権は、資産自己査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、

当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しております。

（5）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

（6）計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この会計方針の変更による影響は軽微です。

4. 貸借対照表に関する注記

（1）資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 641,787 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	327,868 千円	建物附属設備	28,583 千円
構築物	23,609 千円	車両・運搬具	10,509 千円
器具・備品	17,633 千円	機械装置	232,781 千円

（2）担保に供している資産

定期預金 2,000,000 千円を為替決済の担保に供しております。

定期預金 500 千円を収納代理の担保に供しております。

（3）役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額 29,687 千円

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は9,062千円、延滞債権額は40,738千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は49,800千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

○再評価を行った年月日・・・平成13年1月31日

○再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額・・・78,502千円

○同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

5. 金融商品に関する注記

I 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を茨城県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、株式会社日本政策金融公庫から借り入れた転貸資金の借入金です。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査部署を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.11%上昇したものと想定した場合には、経済価値が109,711千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	38,245,705	38,246,368	663
有価証券			
国債	3,347,079	3,347,079	—
受益証券	2,671,260	2,671,260	—
貸出金	3,510,165		
貸倒引当金(*1)	▲32,572		
貸倒引当金控除後	3,477,592	3,489,126	11,534
資産計	47,741,636	47,753,833	12,197
貯金	48,653,645	48,655,790	2,145
負債計	48,653,645	48,655,790	2,145

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,256,814
外部出資等損失引当金	▲7,739
外部出資等損失引当金控除後	2,249,075
合計	2,249,075

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	預金	38,245,705	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの			9,189			6,009,150
貸出金(*1,2)	508,907	370,137	320,507	233,254	138,361	1,930,351
合計	38,293,287	370,137	329,696	233,254	138,361	7,939,501

- (*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)143,604千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。
- (*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等8,645千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯金(*1)	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218
合計	47,100,396	780,959	681,895	56,175	34,218	-

- (*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原 価		差額(*)
貸借対照表計 上額が取得 原価又は償 却原価を超 えないもの	債券			
	国債	3,347,079	3,472,769	▲125,690
	受益証券	2,671,260	2,800,000	▲128,740
	小計	6,018,339	6,272,769	▲254,430
合計		6,018,339	6,272,769	▲254,430

※上記評価差額を▲254,430千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に係る注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため(一財)全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	281,333千円
退職給付費用	52,192千円
退職給付の支払額	▲52,984千円
特定退職共済制度への拠出金	▲30,822千円
期末における退職給付引当金	249,720千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	740,953千円
特定退職共済制度	▲491,232千円
退職給付引当金	249,720千円

④ 退職給付に関連する損益

勤務費用	52,192千円
退職給付費用	52,192千円

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金10,783千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、127,820千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過	20,268千円
個別貸倒引当金限度超過	25,666千円
未収利息不計上否認	889千円
賞与引当金限度超過額	5,663千円
賞与対応未払社会保険料	975千円
未払事業税	442千円

役員退職慰労引当金容認	1,738千円
固定資産遊休	1,192千円
退職給付引当金繰入否認額	69,172千円
減価償却限度超過（税務否認分）	878千円
園部梨選果場屋根工事否認額	1,040千円
その他有価証券評価差額	70,477千円
土地減損損失否認	20,892千円
固定資産	174千円
やさと菜苑出資引当金	2,143千円
資産除去債務	933千円
農協観光出資減損損失	554千円
借地権・未収入金・その他負債	2,694千円
繰延税金資産小計	225,799千円
評価性引当額	▲142,751千円
繰延税金資産合計（A）	83,048千円
繰延税金負債	
資産除去債務	▲1,069千円
繰延税金負債合計（B）	▲1,069千円
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	81,978千円

（2）法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲	33.5%
住民税均等割額	4.9%
評価性引当額の増減	132.6%
過年度法人税等	42.5%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	177.3%

9. その他の注記

I. 「リース取引に関する会計基準」に基づく注記

（1）借手となるリース取引

①オペレーティング・リース取引のうち解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料は次のとおりです。

（単位：千円）

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	110	－	110

II. 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

（1）当該資産除去債務の概要

当組合の芦穂および林支所の一部は、設置の際に土地所有者との不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は2年、割引率は0%を採用しています。

（3）当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	15,170千円
資産除去債務の履行による減少	▲11,310千円
期末残高	3,860千円

連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年1月末における連結自己資本比率は17.17%となりました。

連結自己資本比率は、組合員の普通出資によっています。

・普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	やさと農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	645,123 千円

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	90	90
2 資本剰余金増加高	0	0
資本準備金の積立による増加	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
資本準備金の取崩による減少	0	0
4 資本剰余金期末残高	90	90
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	2,456,707	2,518,404
2 利益剰余金増加高	57,810	0
当期剰余金	57,810	0
土地再評価差額金の取崩による増加	0	0
持分比率変更による増加	0	0
3 連結剰余金減少額	0	9,571
当期損失金		9,571
支払配当金	0	0
役員賞与金		
土地再評価差額金の取崩による減少	0	0
持分比率変更による減少	0	0
4 連結剰余金期末残高	2,514,517	2,508,833

10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

連結ベースリンク債権は、子会社においてリスク管理債権がないため、当JA単体のリスク管理債権と同じです。

11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：千円)

区分	項目	令和元年度	令和2年度
信用事業	事業収益	325,019	324,713
	経常利益	106,379	20,607
	資産の額	47,512,272	48,259,168
共済事業	事業収益	260,439	242,218
	経常利益	21,298	29,123
	資産の額	136	161
農業関連事業	事業収益	2,577,249	2,118,381
	経常利益	349,684	▲7,230
	資産の額	408,365	570,503
その他事業	事業収益	2,050,273	1,977,623
	経常利益	269,754	▲27,221
	資産の額	560,432	136,168
計	事業収益	5,212,980	4,662,937
	経常利益	747,115	15,278
	資産の額	48,481,205	52,802,287

自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和2年度	令和元年度
コア資本にかかる基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,151,897	3,144,863
うち、出資金及び資本剰余金の額	645,123	643,764
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	2,508,833	2,514,517
うち、外部流出予定額(△)	0	11,322
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 2,059	▲ 2,096
コア資本に算入される評価・換算差額等	0	0
うち、退職給付に係るものの額	0	0
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	8,991	10,820
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,848	1,143
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,848	1,143
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
うち、回転出資金の額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	36,234	45,293
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	3,217,971	3,202,118
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	489	626
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	489	626
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0

項 目	令和2年度	令和元年度
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	489	626
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	3,217,482	3,201,492
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,680,203	16,269,192
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 475,555	▲ 701,198
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 676,856	▲ 902,499
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	201,301	201,301
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,060,710	2,232,252
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	18,740,913	18,501,444
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.17%	17.30%

(注)

- 農協法第11条の2第1項第2号の規程に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
- 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
現金	287	-	-	284	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	312	-	-	6,277	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	507	-	-	436	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40,410	8,082	323	38,462	7,692	307
法人等向け	31	23	0	12	10	0
中小企業等向け及び個人向け	236	67	2	216	42	1
抵当権付住宅ローン	4	1	0	3	1	0
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	44	1	0	89	5	0
取立未済手形	6	1	0	7	1	0
信用保証協会等による保証付	1,743	170	6	1,661	162	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	250	250	10	248	248	9
うち出資等のエクスポージャー	250	250	10	248	248	9
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
上記以外	4,857	10,470	418	5,289	8,313	332
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	2,309	5,774	230	2,459	6,148	245
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	42	106	4	27	68	2
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	2,506	4,590	183	2,803	2,097	83

信用リスクアセット	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%	エクスポージャー の期末残高	リスクアセット額 a	所要自己資本額 b=a*4%
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマナード方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(250%))	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式(400%))	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	▲701	▲28	-	201	8
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	48,692	19,069	762	52,989	16,680	667
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	48,692	19,069	762	52,989	16,680	667
オペレーショナルリスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%		オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a*4%	
	2,232	89		2,060	82	
所要自己資本額計	リスクアセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a*4%		リスクアセット等 (分母)計 a	所要自己資本額 b=a*4%	
	21,301	852		18,740	749	

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8$$

信用リスクに関する事項

リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー (地域別、業種別、残存期間別) 及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位: 百万円)

	令和元年度					令和2年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	
国内	48,659	3,715	312	0	43	52,989	3,526	3,477	0	47,823	
国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地域別残高計	48,659	3,715	312	0	43	52,989	3,526	3,477	0	47,823	
法人	農業	0	0	0	0	41	41	0	0	41	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	0	0	0	0	0	40,929	451	0	40,929	
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	3,910	433	3,477	0	3,910
	上記以外	0	0	0	0	0	276	11	0	0	276
	個人	48,659	3,715	312	0	43	2,664	2,588	0	0	2,664
その他	▲ 43	0	0	0	0	5,166	0	0	0	0	
業種別残高計	▲ 43	0	0	0	0	52,986	3,524	3,477	0	47,820	
1年以下	40,364	86	100	0		38,365	118	0	0		
1年超3年以下	383	383	0	0		440	431	9	0		
3年超5年以下	482	472	9	0		302	302	0	0		
5年超7年以下	128	128	0	0		131	131	0	0		
7年超10年以下	183	183	0	0		216	216	0	0		
10年超	2,448	2,245	203	0		5,642	2,174	3,468	0		
期限の定めのないもの	4,669	215	0	0		7,890	150	0	0		
残存期間別残高計	48,659	3,715	312	0		52,986	3,522	3,477	0		

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	令和元年度					令和2年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	14	1	-	14	1	1	20	-	1	20
個別貸倒引当金	40	41	0	40	41	41	84	0	41	84

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度						令和2年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国内	40	41	0	40	41		41	84	0	41	84	
国外	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
地域別計	40	41	0	40	41		41	84	0	41	84	
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個人	40	41	0	40	41	0	41	84	0	41	84	0
業種別計	40	41	0	40	41	0	41	84	0	41	84	0

信用リスク削減効果勘定後の残高及びリスクウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘定後残高						
リスク・ウエイト 0%	0	164	164	0	7,140	7,140
リスク・ウエイト 2%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 4%	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 10%	0	0	0	0	1,623	1,623
リスク・ウエイト 20%	0	61	61	0	38,579	38,579
リスク・ウエイト 35%	0	0	0	0	3	3
リスク・ウエイト 50%	0	0	0	0	86	86
リスク・ウエイト 75%	0	0	0	0	31	31
リスク・ウエイト 100%	0	▲43	▲43	0	3,688	3,688
リスク・ウエイト 150%	0	0	0	0	1	1
リスク・ウエイト 200%				0	0	0
リスク・ウエイト 250%	0	0	0	0	2,035	2,035
その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウエイト 1250%	0	0	0	0	0	0
計	0	183	183	0	53,186	53,186

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 93)をご参照ください。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	令和元年度			令和2年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	6	0	0	1	0
中小企業等向け及び個人向け	0	61	0	0	96	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	6	0	0	5	13	0
合計	6	67	0	5	110	0

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はございません

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はございません

オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 18)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャーに関する

リスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p. 105)をご参照ください。

出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0	0	0
非上場	1,958	1,958	2,256	2,256
合計	1,958	1,958	2,256	2,256

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	前年度	当年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

金利リスクに関する事項

金利リスク算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(p. 103)をご参照ください。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	658	2	62	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティーブ化	697	76		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	697	76	62	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,216		3,213	